

法人名：

公益財団法人 あきた企業活性化センター

設立年月日 昭和43年4月23日

1 法人の概要											
代表者職氏名	理事長 佐藤 徹		基本財産等	29,494千円	県出資等額及び比率	30,000千円	(100.0%)	所管部課名	産業労働部地域産業振興課		
設立目的	県内中小企業者等の経営基盤の強化及び創業支援に関する事業を総合的に実施することにより、中小企業者等の経営の安定と発展に貢献し、もって県内産業の発展と活力ある経済社会の創出に寄与する。										
事業概要	設備導入支援、販路拡大支援、新事業・新産業創出及び経営革新等の支援、技術開発支援、知的財産有効活用支援並びに普及啓発、人材育成支援、小売商業振興支援、情報化支援、情報収集及び調査分析、公の施設管理										
関連法令、県計画	中小企業等経営強化法、中小企業支援法、秋田県中小企業振興条例										
役員数 (R7.7.1現在)	理事	監事		評議員	計	(R7.4.1現在)	正職員	出向職員	臨時・嘱託	計	
	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤		非常勤	19	5	15	39
	2	10	1		9		2	20	役員と職員を兼ねている者の人数は、役員と職員の両方に計上し、職員数には括弧(内数)で表示。		
2 法人の行動計画(令和4～7年度)											
県関与のあり方	継続	経営状況	安定	取組の方向性	・安定的経営の継続 ・公益的事業の安定実施						
目標	安定的経営の継続に向け、適切な予算の執行管理により、法人会計における一般正味財産残高1,330千円以上を維持する。 【目標】顧客満足度指数：80										
取組	事業運営に対応した管理費(法人会計)における適正な水準の一般正味財産残高を維持するため、予算の適切な執行管理に努める。 受託事業等の請負による管理費の獲得や貸与事業を継続していくための収益力向上による財源の確保に努める。 センター事業の認知度向上のための情報発信を継続して実施することにより、相談対応件数の増加を図る。 【目標】相談対応件数：7,400件 事業案内(チラシ)作成・配布部数：3,000部 情報誌BICあきた作成・配布部数：月3,000部										
3 財務											
正味財産増減計算書 (単位:千円)											
区分	令和5年度	令和6年度									
経常収益	654,607	903,219									
基本財産・特定資産運用益	17,415	17,472									
受取会費・受取寄附金	3,020	3,050									
受託事業収益	144,904	157,014									
自主事業収益	118,253	322,773									
受取補助金・受取負担金	369,265	401,840									
その他の収益	1,750	1,070									
経常費用	667,804	945,828									
事業費	595,889	871,067									
管理費	71,915	74,761									
人件費(事業費分含む)	267,383	258,497									
当期経常増減額	13,197	42,609									
経常外収益	243,254	1									
経常外費用	292,119	177,186									
当期経常外増減額	48,865	177,185									
当期一般正味財産増減額	62,062	219,794									
当期指定正味財産増減額	11,650	17,817									
当期正味財産増減額合計	73,712	237,611									
貸借対照表 (単位:千円)											
区分	令和5年度	令和6年度									
流動資産	1,264,502	1,501,488									
固定資産	8,538,759	8,294,798									
資産計	9,803,261	9,796,286									
流動負債	961,739	1,165,922									
短期借入金	886,371	1,109,711									
固定負債	7,697,707	7,724,160									
長期借入金	7,425,860	7,425,860									
負債計	8,659,446	8,890,082									
指定正味財産	837,370	819,553									
うち基本財産充当額	29,890	29,494									
一般正味財産	306,445	86,651									
うち基本財産充当額											
正味財産計	1,143,815	906,204									
負債・正味財産計	9,803,261	9,796,286									
＜主な経営指標＞											
項目	令和5年度	令和6年度	増減								
経常収支比率 (経常収益 ÷ 経常費用)	98.0%	95.5%	2.5								
流動比率 (流動資産 ÷ 流動負債)	131.5%	128.8%	2.7								
自己資本比率 (純資産計 ÷ 負債・純資産計)	11.7%	9.3%	2.4								
有利子負債比率 (有利子負債 ÷ 純資産計)	71.2%	114.5%	+ 43.4								
端数処理の関係で増減が一致しないことがある。											
＜退職給与引当状況(単位:千円)＞											
要支給額	引当額	引当率(%)									
112,518	112,518	100.0%									
県の財政的関与の状況(事業費補助・委託を除く) (単位:千円)											
区分	令和5年度	令和6年度	支出目的等								
年間支出											
年度末残高	7,480,784	7,480,124	設備資金貸付事業資金、あきた農商工応援ファンド事業資金、あきた中小企業みらい応援ファンド等								

法人名：

公益財団法人 あきた企業活性化センター

自己評価

1 行動計画における目標及び取組の達成状況			2 経営状況		
【令和6年度実績】 法人会計における一般正味財産残高：3,492千円（前年度：2,836千円、目標：1,330千円） 利用者満足度指数：86.3（前年度：83.3、目標80） 相談対応件数：9,831件（前年度：10,430件、目標：7,400件） 事業案内（チラシ）作成・配布部数：3,000部（前年度：3,000部、目標：3,000部） 情報誌BICあきたの作成・配布部数：月3,000部（前年度：月3,000部、目標：月3,000部）			【令和6年度実績】 当期経常増減額：42,609千円（前年度：13,197千円） 当期経常外増減額：177,185千円（前年度：48,865千円） 短期借入金：1,109,711千円（前年度：886,371千円） 長期借入金：7,425,860千円（前年度：7,425,860千円） 有利子負債比率：114.5%（前年度：71.2%）		
【自己評価】 行動計画に定めた全ての目標において、100%以上を達成した。 相談対応における的確な経営課題の把握やセンター内外の連携による適切な情報や支援策の提供に努めることで、利用者満足度指数も目標の80%以上を達成した。 相談対応件数については、新型コロナウイルスに関する課題の相談が減ったことにより前年度から減少したものの、オンライン相談対応等の取組により、目標を達成することができた。	評価	A	【自己評価】 当期経常増減額は、貸倒引当金繰入額等の増加により、赤字となった。 貸倒引当金繰入額には、既存貸与先の破産等に伴うものも一部含まれるが、新規貸与先の増加に伴う貸倒損失への備えという要素も含まれており、設備投資支援事業全体の貸与件数及び残高が増加傾向にある点からも、次年度以降の収益増が想定される。 借入金については、全て事業の実施資金となっており、有利子負債比率の悪化は、令和6年度の設備投資支援事業の実績増に伴う借入金の増加が大きな要因といえるが、これは当該事業実績に応じて変動するものとなっている。しかしながら、当該借入金は滞留性のない一時的な有利子負債であり、年間を通じての利息負担は大きいものではない。	評価	A

所管課評価

1 行動計画における目標及び取組の達成状況			2 経営状況		
【所管課評価】 行動計画に掲げた目標は全て達成されており、引き続き目標達成に向けた取組を続けていただきたい。 企業からの相談に対し、必要な情報や施策を提供することにより、企業の課題の解決に資する取組を行うとともに、更なる利用者満足度指数の向上に努めていただきたい。 相談対応件数については前年度から減少したものの、相談メニューの充実及びスタッフの専門性向上等により、相談件数の増加に努めいただきたい。			【所管課評価】 県が財政的に関与している貸付金や基金は、県と役割を分担して実施する中小企業支援のための原資であり、運営に影響を与えるものではなく経営は安定している。 貸倒引当金繰入額等の増額により経常費用が増加し、経常ベースの単年度損益について赤字となっているものの、設備投資支援事業全体の貸与件数及び残高が増加傾向にあることから次年度以降の収益増が見込まれるため経営状況に大きな影響を与えるものではないと言える。		

委員会評価

総合評価	法人全体の取組・運営状況に関するコメント
A	行動計画に定めた全ての目標を達成しており、顧客満足度も前年度を上回り高評価となっていることから、各種取組の実績は評価できるものと考える。 経営状況に関しては経常収支比率の収支均衡が図られており、安定した状況であると評価できる。

【委員からの提言】

引き続き、行動計画に定めた目標の達成に向けた取組を推進するとともに、関係団体との連携を強化することにより、県内中小企業者等の経営の安定と発展に注力されたい。
--

委員会評価を踏まえた対応方針

法人の対応方針	所管課の対応方針
今後も収支均衡に努め、適切な法人運営を維持していく。 中小企業支援機関や金融機関等との連携を強化しながら、県内産業の発展に寄与するため、企業の実情に即した効果的な支援を進めていく。	引き続き適正な法人運営のための指導を行うほか、関連支援機関との連携強化や効果的な企業支援について、積極的な取組を働きかける。

法人名 (公財)あきた企業活性化センター

令和7年度計算書類等

法人所管課 地域産業振興課

公益財団法人あきた企業活性化センター定款

第1章 総則

(名称)

第1条 この法人は、公益財団法人あきた企業活性化センター（以下「センター」という。）と称する。

(事務所)

第2条 センターは、主たる事務所を秋田県秋田市に置く。

2 センターは、理事会の決議によって、従たる事務所を必要な地に置くことができる。

第2章 目的及び事業

(目的)

第3条 センターは、県内中小企業者等の経営基盤の強化及び創業支援に関する事業を総合的に実施することにより、中小企業者等の経営の安定と発展に貢献し、もって県内産業の発展と活力ある経済社会の創出に寄与することを目的とする。

(事業)

第4条 センターは、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) 中小企業者等の経営に関する相談、助言及び支援に関する事業
- (2) 中小企業者等の経営基盤の強化に必要な機械設備の導入の支援及び当該機械設備に係る損害保険代理業務に関する事業
- (3) 中小企業者等の販路拡大に関する事業
- (4) 新事業・新産業の創出及び経営革新等の支援に関する事業
- (5) 産学官連携を活用した技術開発に関する事業
- (6) 中小企業者等の知的財産の有効活用及び流通等の支援並びに普及啓発に関する事業
- (7) 産業人材の育成に関する事業
- (8) 中小売商業の振興に関する事業
- (9) 中小企業者等の情報化支援に関する事業
- (10) 情報の収集、加工、調査分析及び提供に関する事業
- (11) 県の公の施設の管理に関する事業
- (12) その他センターの目的を達成するために必要な事業

第3章 財産及び会計

(財産の種別)

第5条 センターの財産は、基本財産及びその他の財産の2種類とする。

- 2 基本財産は、センターの目的である事業を行うために不可欠な財産とし、次に掲げるものをもって構成する。
 - (1) 別表の財産
 - (2) 基本財産として寄付された財産
 - (3) 理事会で、基本財産に繰り入れることを決議した財産
- 3 その他の財産は、基本財産以外の財産とする。

(基本財産の維持及び処分)

第6条 基本財産は、この法人の目的を達成するために善良な管理者の注意をもって管理しなければならず、基本財産の一部を処分しようとするとき及び基本財産から除外しようとするときは、あらかじめ理事会及び評議員会の承認を要する。

(財産の管理)

第7条 センターの財産は、理事長が管理し、その方法は理事会により定める。ただし、その使途又は管理方法を指定されて寄付され、又は交付されたものはその指示に従わなければならない。

(事業年度)

第8条 センターの事業年度は、毎年4月1日に始まり翌年3月31日に終わる。

(事業計画及び収支予算)

第9条 センターの事業計画書、収支予算書、資金調達及び設備投資の見込みを記載した書類については、毎事業年度開始の日の前日までに理事長が作成し、理事会の決議を経なければならない。これを変更する場合も、同様とする。

- 2 前項の書類については、主たる事務所及び従たる事務所に、当該事業年度が終了するまでの間備え置き、一般の閲覧に供するものとする。

(業務方法書)

第10条 センターの事業の執行に関し必要な事項は、業務方法書に定めるところによる。

- 2 業務方法書の制定及び改廃は、理事会の決議によらなければならない。

(事業報告及び決算)

第11条 センターの事業報告及び決算については、毎事業年度終了後、理事長が次の書類を作成し、監事の監査を受け、かつ、第3号から第7号までの書類について会計監査人の監査を受けた上で、理事会の承認を受けなければならない。

- (1) 事業報告
- (2) 事業報告の附属明細書
- (3) 貸借対照表
- (4) 損益計算書（正味財産増減計算書）
- (5) 貸借対照表及び損益計算書（正味財産増減計算書）の附属明細書

(6) 財産目録

(7) キャッシュ・フロー計算書

2 前項の承認を受けた書類のうち、第1号、第3号、第4号、第6号及び第7号の書類については、定時評議員会に報告するものとする。ただし、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則第64条において準用する同規則第48条に定める要件に該当しない場合には、第1号の書類を除き、定時評議員会への報告に代えて、定時評議員会の承認を受けなければならない。

3 第1項の書類のほか、次の書類を主たる事務所に5年間、また、従たる事務所に3年間備え置き、一般の閲覧に供するとともに、定款を主たる事務所及び従たる事務所に備え置き、一般の閲覧に供するものとする。

(1) 監査報告

(2) 会計監査報告

(3) 理事及び監事並びに評議員の名簿

(4) 理事及び監事並びに評議員の報酬等の支給の基準を記載した書類

(5) 運営組織及び事業活動の状況の概要及びこれらに関する数値のうち重要なものを記載した書類

(公益目的取得財産残額の算定)

第12条 理事長は、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律施行規則（以下「公益認定法施行規則」という。）第48条の規定に基づき、毎事業年度、当該事業年度の末日における公益目的取得財産残額を算定し、前条第3項第5号の書類に記載するものとする。

(会計原則)

第13条 センターの会計は、その行う事業に応じて、一般に公正妥当と認められる公益法人の会計の慣行に従うものとする。

第4章 評議員

(評議員の定数)

第14条 センターに評議員3名以上12名以内を置く。

(評議員の選任及び解任)

第15条 評議員の選任及び解任は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律（以下、「一般法」という。）第179条から第195条の規定に従い、評議員会において行う。

2 評議員を選任する場合には、次の各号の要件をいずれも満たさなければならない。

(1) 各評議員について、次のイからヘに該当する評議員の合計数が評議員の総数の3分の1を超えないものであること。

- イ 当該評議員及びその配偶者又は3親等内の親族
- ロ 当該評議員と婚姻の届出をしていないが事実上婚姻関係と同様の事情にある者
- ハ 当該評議員の使用人

ニ ロ又はハに掲げる者以外の者であって、当該評議員から受ける金銭その他の財産によって生計を維持しているもの

- ホ ハ又はニに掲げる者の配偶者
- ヘ ロからニまでに掲げる者の3親等内の親族であって、これらの者と生計を一にするもの

(2) 他の同一の団体（公益法人を除く。）の次のイからニに該当する評議員の合計数が評議員の総数の3分の1を超えないものであること。

- イ 理事
- ロ 使用人
- ハ 当該他の同一の団体の理事以外の役員（法人でない団体で代表者又は管理人の定めのあるものにあっては、その代表者又は管理人）又は業務を執行する社員である者

二 次に掲げる団体においてその職員（国会議員及び地方公共団体の議会の議員を除く。）である者

- ① 国の機関
- ② 地方公共団体
- ③ 独立行政法人通則法第2条第1項に規定する独立行政法人
- ④ 国立大学法人法第2項第1項に規定する国立大学法人又は同条第3項に規定する大学共同利用機関法人
- ⑤ 地方独立行政法人法第2条第1項に規定する地方独立行政法人
- ⑥ 特殊法人（特別の法律により特別の設立行為をもって設立された法人であつて、総務省設置法第4条第15号の規定の適用を受けるものをいう。）又は認可法人（特別の法律により設立され、かつ、その設立に関し行政官庁の認可を要する法人をいう。）

（評議員の任期）

第16条 評議員の任期は、選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時評議員会の終結の時までとする。

2 任期の満了前に退任した評議員の補欠として選任された評議員の任期は、退任した評議員の任期の満了する時までとする。

3 評議員は、第14条に定める定数に足りなくなるときは、任期の満了又は辞任により退任した後も、新たに選任された者が就任するまで、なお評議員としての権利義務を有する。

（評議員の報酬等）

第17条 評議員に対して、各年度の総額が120万円を超えない範囲で、評議員会に

において別に定める報酬等の支給の基準に従って算定した額を、報酬として支給することができる。

2 評議員には、その職務を行うために要する費用を弁償することができる。

第5章 評議員会

(構成)

第18条 評議員会は、すべての評議員をもって構成する。

(権限)

第19条 評議員会は、次の事項について決議する。

- (1) 評議員の選任及び解任
- (2) 理事及び監事並びに会計監査人の選任及び解任
- (3) 理事及び監事の報酬等の額
- (4) 評議員に対する報酬等の支給の基準
- (5) 貸借対照表及び損益計算書（正味財産増減計算書）の承認
- (6) 定款の変更
- (7) 残余財産の処分
- (8) 基本財産の処分又は除外の承認
- (9) その他評議員会で決議するものとして法令又はこの定款で定められた事項

(開催)

第20条 評議員会は、定時評議員会として毎事業年度終了後3箇月以内に1回開催するほか、必要がある場合に開催する。

(招集)

第21条 評議員会は、法令に別段の定めがある場合を除き、理事会の決議に基づき理事長が招集する。

2 評議員は、理事長に対し、評議員会の目的である事項及び招集の理由を示して、評議員会の招集を請求することができる。

(決議)

第22条 評議員会の決議は、決議について特別の利害関係を有する評議員を除く評議員の過半数が出席し、その過半数をもって行う。

2 前項の規定にかかわらず、次の決議は、決議について特別の利害関係を有する評議員を除く評議員の3分の2以上に当たる多数をもって行わなければならない。

- (1) 監事の解任
- (2) 評議員に対する報酬等の支給の基準
- (3) 定款の変更

- (4) 基本財産の処分又は除外の承認
- (5) その他法令で定められた事項

3 理事又は監事を選任する議案を決議するに際しては、各候補者ごとに第1項の決議を行わなければならない。理事又は監事の候補者の合計数が第24条に定める定数を上回る場合には、過半数の賛成を得た候補者の中から得票数の多い順に定数の枠に達するまでの者を選任することとする。

(議事録)

第23条 評議員会の議事については、法令で定めるところにより、議事録を作成する。
2 前項の記事録には、議長のほか、出席した評議員の中からその会議において選出された議事録署名人2名以上が記名押印する。

第6章 役員及び会計監査人

(役員及び会計監査人の設置)

第24条 センターに、次の役員を置く。

- (1) 理事 3名以上15名以内
- (2) 監事 2名以内

2 理事のうち1名を理事長、1名を専務理事とする。
3 前項の理事長をもって一般法上の代表理事とし、専務理事をもって同法第91条第1項第2号の業務執行理事とする。
4 この法人に会計監査人を置く。

(役員及び会計監査人の選任等)

第25条 理事及び監事並びに会計監査人は、評議員会の決議によって選任する。
2 理事長及び専務理事は、理事会の決議によって理事の中から選定する。
3 監事は、理事又は使用人を兼ねることができない。
4 理事のうち、理事のいずれか1名とその配偶者又は三親等内の親族その他特別の関係にある者の合計数は、理事総数の3分の1を超えてはならない。監事についても同様とする。
5 他の同一の団体の理事又は使用人である者、その他これに準ずる相互に密接な関係にある者である理事の合計数は、理事総数の3分の1を超えてはならない。監事についても同様とする。

(理事の職務及び権限)

第26条 理事は、理事会を構成し、法令及びこの定款で定めるところにより、職務を執行する。
2 理事長は、法令及びこの定款で定めるところにより、この法人を代表し、その業務を執行し、専務理事は、理事会において別に定めるところにより、この法人の業務を

分担執行する。

3 理事長及び専務理事は、毎事業年度に4箇月を超える間隔で2回以上、自己の職務の執行の状況を理事会に報告しなければならない。

(監事の職務及び権限)

第27条 監事は、理事の職務の執行を監査し、法令で定めるところにより、監査報告を作成する。

2 監事は、いつでも、理事及び使用人に対して事業の報告を求め、この法人の業務及び財産の状況を調査することができる。

(会計監査人の職務及び権限)

第28条 会計監査人は、法令で定めるところにより、この法人の貸借対照表及び損益計算書（正味財産増減計算書）並びにこれらの附属明細書、財産目録、キャッシュ・フロー計算書を監査し、会計監査報告を作成する。

2 会計監査人は、いつでも、次に掲げるものの閲覧及び謄写をし、又は理事及び使用人に対し、会計に関する報告を求めることができる。

(1) 会計帳簿又はこれに関する資料が書面をもって作成されているときは、当該書面

(2) 会計帳簿又はこれに関する資料が電磁的記録をもって作成されているときは、当該電磁的記録に記録された事項を法令で定める方法により表示したもの

(役員及び会計監査人の任期)

第29条 理事の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時評議員会の終結の時までとする。

2 監事の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時評議員会の終結の時までとする。

3 補欠として選任された理事又は監事の任期は、前任者の任期の満了する時までとする。

4 理事又は監事は、第24条に定める定数に足りなくなるときは、任期の満了又は辞任により退任した後も、新たに選任された者が就任するまで、なお理事又は監事としての権利義務を有する。

5 会計監査人の任期は、選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時評議員会の終結の時までとする。ただし、その定時評議員会において別段の決議がされなかつたときは、再任されたものとみなす。

(役員及び会計監査人の解任)

第30条 理事又は監事が、次のいずれかに該当するときは、評議員会の決議によって解任することができる。

(1) 職務上の義務に違反し、又は職務を怠ったとき。

(2) 心身の故障のため、職務の執行に支障があり、又はこれに堪えないとき。

- 2 会計監査人が、次のいずれかに該当するときは、評議員会の決議によって解任することができる。
 - (1) 職務上の義務に違反し、又は職務を怠ったとき。
 - (2) 会計監査人としてふさわしくない非行があったとき。
 - (3) 心身の故障のため、職務の執行に支障があり、又はこれに堪えないとき。
- 3 監事は、会計監査人が、前項第1号から第3号までのいずれかに該当するときは、監事全員の同意により、会計監査人を解任することができる。この場合、監事は、解任した旨及び解任の理由を、解任後最初に招集される評議員会に報告するものとする。

(役員及び会計監査人の報酬等)

第31条 理事及び監事に対して、評議員会において別に定める報酬等の支給の基準に従って算定した額を報酬等として支給することができる。

- 2 会計監査人に対する報酬等は、監事の過半数の同意を得て、理事会において定める。
- 3 役員及び会計監査人には、その職務を遂行するために要する費用を弁償することができる。

(役員及び会計監査人の損害賠償責任の一部免除等)

第32条 センターは、理事会の決議によって、理事及び監事並びに会計監査人の一般法第198条において準用する第111条第1項の損害賠償責任について、法令に定める要件に該当する場合には、賠償責任額から法令に定める最低責任限度額を控除して得た額を限度額として免除することができる。

- 2 センターは、外部理事、外部監事又は会計監査人との間で、一般法第198条において準用する第111条第1項の損害賠償責任について、法令に定める要件に該当する場合には、賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、その契約に基づく賠償責任の限度額は、金10万円以上であらかじめ定められた額と法令の定める最低責任限度額のいずれか高い額とする。

第7章 理事会

(構成)

第33条 理事会は、すべての理事をもって構成する。

(権限)

第34条 理事会は、次の職務を行う。

- (1) センターの業務執行の決定
- (2) 理事の職務の執行の監督
- (3) 理事長及び専務理事の選定及び解職
- (4) 評議員会の日時及び場所並びに議事に付すべき事項の決定

- 2 理事会は、次に掲げる事項その他の重要な業務執行の決定を、理事に委任すること

ができない。

- (1) 重要な財産の処分及び譲受け
- (2) 多額の借財
- (3) 重要な使用人の選任及び解任
- (4) 従たる事務所その他の重要な組織の設置、変更及び廃止
- (5) 内部管理体制の整備（理事の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他センターの業務の適正を確保するために必要な体制の整備をいう。）
- (6) 第32条第1項の規定に基づく役員等の損害賠償責任の免除

（招集）

第35条 理事会は、理事長が招集する。

2 理事長が欠けたとき又は理事長に事故があるときは、専務理事が理事会を招集する。

（決議）

第36条 理事会の決議は、決議について特別の利害関係を有する理事を除く理事の過半数が出席し、その過半数をもって行う。

2 理事が理事会の決議の目的である事項について提案した場合において、その事項について議決に加わることができる理事の全員が書面又は電磁的記録により同意の意思表示をしたときは、その提案を可決する旨の理事会の決議があつたものとみなす。ただし、監事がその提案について異議を述べたときは、この限りでない。

3 理事、監事又は会計監査人が理事及び監事の全員に対して理事会に報告すべき事項（第26条第3項の報告を除く。）を通知したときは、その事項を理事会に報告することを要しない。

（理事会の議事録）

第37条 理事会の議事については、法令で定めるところにより、議事録を作成する。

2 出席した理事長及び監事は、前項の議事録に記名押印する。

第8章 定款の変更及び解散

（定款の変更）

第38条 この定款は、評議員会の決議によって変更することができる。

2 前項の規定は、この定款の第3条及び第4条及び第15条についても適用する。

（解散）

第39条 センターは、基本財産の滅失によるこの法人の目的である事業の成功の不能その他法令で定められた事由によって解散する。

（公益認定の取消し等に伴う贈与）

第40条 センターが公益認定の取消しの処分を受けた場合又は合併により法人が消滅す

る場合（その権利義務を承継する法人が公益法人であるときを除く。）には、評議員会の決議を経て、公益目的取得財産残額に相当する額の財産を、当該公益認定の取消しの日又は当該合併の日から1箇月以内に、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律（以下、「公益認定法」という。）第5条第17号に掲げる法人又は国若しくは地方公共団体に贈与するものとする。

（残余財産の処分）

第41条 センターが清算をする場合において有する残余財産は、評議員会の決議を経て、公益認定法第5条第17号に掲げる法人又は国若しくは地方公共団体に贈与するものとする。

第9章 事務局

（事務局）

第42条 センターの事務を処理するため、事務局を設置する。

- 2 事務局には、事務局長及び所要の職員を置く。
- 3 事務局の組織及び運営に関し必要な事項は、理事会の決議を経て、理事長が定める。

第10章 贊助会員

（会員）

第43条 センターの目的に賛同し、その事業に協力しようとする個人又は団体を会員とすることができる。

- 2 会員の入退会及び会費等必要な事項は、理事会の決議を経て、理事長が定める。

第11章 公告の方法

（公告の方法）

第44条 センターの公告は、電子公告により行う。

- 2 事故その他やむを得ない事由によって前項の電子公告をすることができない場合は、官報に掲載する方法による。

第12章 補則

（細則）

第45条 この定款の施行についての細則は、理事会の決議を経て、別に定める。

附 則

- 1 この定款は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律（以下「整

備法」という。) 第106条第1項に定める公益法人の設立の登記の日(平成24年4月1日)から施行する。

2 整備法第106条第1項に定める特例民法法人の解散の登記と公益法人の設立の登記を行ったときは、第8条の規定にかかわらず、解散の登記の日の前日を事業年度の末日とし、設立の登記の日を事業年度の開始日とする。

3 センターの最初の評議員は、次に掲げる者とする。

出雲 隆志、戸田 直人、藤澤 正義、土田 誠、森川 恒、平澤 孝夫、佐々木 繁治、近藤 和生、熊谷 正司

4 センターの設立の登記の日に就任する理事は、次に掲げる者とする。

佐々木 誠、大久保 努、佐藤 功、東海林 利夫、豊島 光裕

5 センターの最初の理事長は佐々木 誠、専務理事は大久保 努とする。

6 センターの設立の登記の日に就任する監事は、堀井 照重とする。

7 センターの最初の会計監査人は、本郷 孔洋とする。

別表

基本財産(第5条関係)

財産種別	内訳
有価証券	30,000,000円

附 則

この定款は、平成26年7月1日から施行する。

出資・出えん者名簿

(基本財産)

法人名：公益財団法人 あきた企業活性化センター

出えん者名	金額	備考
秋田県	30,000,000円	100%
基本財産額（総額）	30,000,000円	

令和7年4月1日現在

秋田県出資・出捐法人 役員名簿

法人名：公益財団法人
あきた企業活性化センター

時点：令和7年7月1日

番号	役職名称	氏名	職名
1	理事長	佐藤 徹	前秋田県産業労働部長
2	専務理事	羽川 彦禄	前秋田県産業労働部次長兼企業立地事務所長
3	理事	辻 良之	秋田県商工会議所連合会 会長
4	理事	大森 三四郎	秋田県商工会連合会 会長
5	理事	藤澤 正義	秋田県中小企業団体中央会 会長
6	理事	佐藤 久美子	秋田県信用保証協会 常勤理事
7	理事	三浦 寛剛	株式会社秋田銀行 取締役常務執行役員
8	理事	佐藤 公誠	株式会社北都銀行 取締役常務執行役員
9	理事	熊谷 嘉隆	公立大学法人国際教養大学 理事/副学長
10	理事	佐瀬 道則	一般社団法人秋田県中小企業診断協会 代表理事会長
11	理事	熊谷 繁	日本弁理士会東北会 熊谷繁弁理士事務所
12	理事	館岡 瞳彦	秋田県社会保険労務士会 会長
13	監事	堀井 照重	公認会計士・税理士
14	評議員	藤原 浩二	秋田県産業労働部 地域産業振興課長
15	評議員	若泉 裕明	秋田県電子工業振興協議会幹事長
16	評議員	小宅 鍊	一般社団法人秋田県機械金属工業会副会長
17	評議員	嶋田 博和	秋田市産業振興部 商工貿易振興課長
18	評議員	中泉 幸一	あきたデザインネットワーク代表
19	評議員	山城 久和	秋田県商店街振興組合連合会理事長
20	評議員	佐々木 祐太	秋田県アパレル産業振興協議会会长
21	評議員	江畑 佳明	一般社団法人秋田県情報産業協会理事長
22	評議員	児玉 修	秋田県中小企業家同友会相談役理事
23			
24			
25			
26			
27			

番号	役職名称	氏名	職名
28			
29			
30			
31			
32			
33			
34			
35			
36			
37			
38			
39			
40			
41			
42			
43			
44			
45			
46			
47			
48			
49			
50			
51			
52			
53			
54			

令和7年度

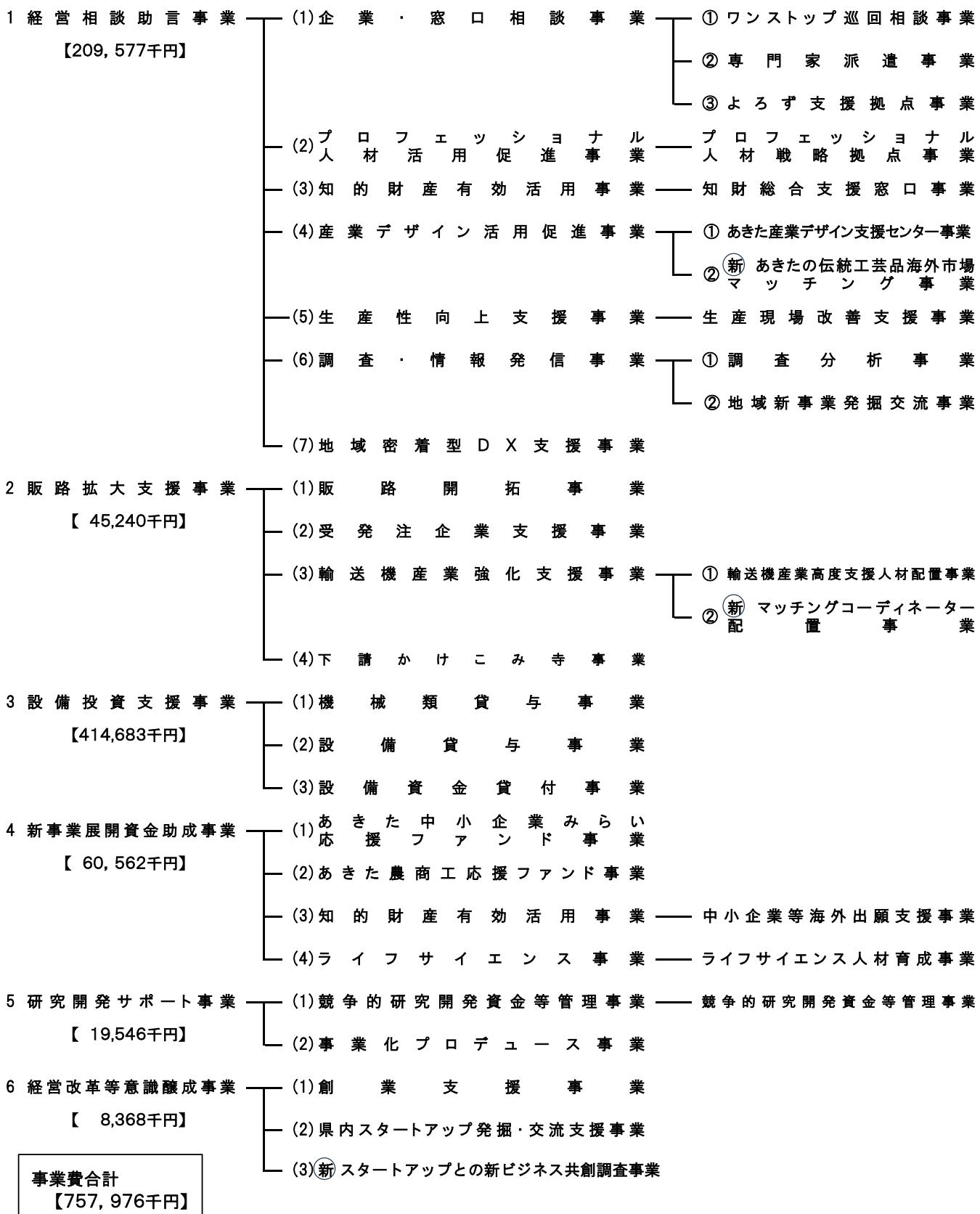
事業計画書

令和7年度 事業体系

(大項目)

(中項目)

(小項目)



令和7年度事業計画

1 経営相談助言事業

(予算額 209,577千円)

企業経営に関する総合相談窓口として、県内企業からの相談にワンストップで対応するとともに、デジタル化の促進や知財・産業デザインの活用、プロフェッショナル産業人材の活用等について、プッシュ型で企業ニーズに対応していく。

(1) 企業・窓口相談事業

(82,870千円)

県内企業からの相談について、センター全体が総合相談センターとして対応していくとともに、下記事業により相談体制をさらに拡大・強化する。

① ワンストップ巡回相談事業

(231千円)

県内企業の最寄りの場所で相談に対応するため、県内7地域（秋田地域振興局を除く各地域振興局管内）で巡回相談を実施する。

○開催回数：26回（予定）

② 専門家派遣事業

(2,536千円)

県内企業が抱える経営、マーケティング、情報化等の課題に対して、当センター登録専門家の派遣による診断・助言を行い、その解決に向けた取組を支援する。

○派遣先企業数：40社程度

③ よろず支援拠点事業

(80,103千円)

「秋田県よろず支援拠点」において、企業が抱える売上拡大や経営改善等の様々な相談にワンストップで対応するとともに、県内の支援機関等と連携しながら、企業が自ら経営課題に気づき解決できるよう伴走支援する。

○チーフコーディネーターの配置：1名

○コーディネーターの配置：13～14名（予定）

(2) プロフェッショナル人材活用促進事業

(49,440千円)

プロフェッショナル人材戦略拠点事業

県内企業の人材面での経営基盤強化を図るため、「秋田県プロフェッショナル人材戦略拠点」において、経営革新や「攻めの経営」への意欲を喚起するとともに、経営課題の解決や成長戦略を共に実現していくプロフェッショナル人材の採用等をサポートする。

また、地方での副業・兼業等に关心を持つ首都圏等在住の産業人材を秋田に招き、県内企業とのマッチング交流イベントを開催するほか、成約後の人材が活躍する映像を記録・配信し、人材活用効果をPRする。

○マネージャーの配置：1名

○サブマネージャーの配置：4名

(3) 知的財産有効活用事業 (26,871千円)

知財総合支援窓口事業

「知財総合支援窓口」において、県内企業の知的財産権に関する相談対応や課題解決を支援するとともに、知財活用促進の普及啓発等を行う。

○窓口支援担当者の配置：2名

○相談対応者の配置：2名

(4) 産業デザイン活用促進事業 (17,187千円)

① あきた産業デザイン支援センター事業

競争力のある高付加価値の「売れるものづくり」や、市場変化に強いブランド戦略を支援するため、産業デザインや製品開発、マーケティング等についての専門的な助言等を行うとともに、デザイン活用促進の普及啓発活動を行う。

○デザイン相談員の配置：2名

② **新** あきたの伝統工芸品海外市場マッチング事業

伝統的工芸品のブランド力向上と販路拡大のため、世界最大規模のデザインイベント「ミラノデザインウィーク」（4/8～13）～本県工芸品を出展するとともに、職員を派遣して欧州市場ニーズの把握や海外マーケティングノウハウを習得し、県内産地の商品戦略への反映を支援する。

(5) 生産性向上支援事業 (6,893千円)

自動車メーカーO B等の専門家により、県内企業の生産性向上のための課題抽出やその解決に向けた取組の支援を行う。また、支援に携わる職員の資質向上のため各種研修等に参加する。

(6) 調査・情報発信事業 (14,447千円)

① 調査分析事業

(9,340千円)

県内で活躍する中小企業者の紹介や、イベント情報、各種支援施策・補助金等、経営に役立つ情報を提供するため、情報誌「ビックあきた」を毎月3,000部発行する。また、コンテンツはセンターのウェブサイトに掲載等する。

② 地域新事業発掘交流事業 (5,107千円)

センターの支援施策の利用促進のため、リーフレットを3,000部作成し、広く周知を図る。また、支援施策・イベント等の情報を提供するウェブサイトの運営を行うほか、企業からの相談内容をセンター内で共有し、効率的な支援を行うための企業情報システムを管理・運営する。

(7) 地域密着型D X支援事業 (11,869千円)

県内企業のデジタル技術を活用した経営革新を推進するため、商工団体、金融機関、I Tベンダー及び県と連携し、地域企業のD Xへの取組の伴走支援を行う。また、支援者のコンサルティングスキル等の向上を図るため、研修会やノウハウ共有のための報告会等を開催する。

○D X戦略策定等の伴走支援：20社（予定）

2 販路拡大支援事業

(予算額 45,240千円)

首都圏や東北地域での販路開拓・拡大に向け受発注マッチングを支援するとともに、特に県の重点産業分野である輸送機産業について、自動車メーカーのニーズと県内企業シーズのマッチングや、技術力向上等を支援する。

(1) 販路開拓事業 (20,619千円)

県内企業の販路を拡大するため、受発注に係るマッチング支援、受注機会の拡大支援（受発注情報の提供、県内企業のPR等）等を行う。

① 販路開拓アドバイザーの配置

県内企業の受注機会の拡大を支援するため、「販路開拓アドバイザー」を配置し、首都圏や東北地域等の企業における発注情報の収集や、県内企業への提供などを行う。

○販路開拓アドバイザーの配置：3名

② 青森・秋田・岩手・北海道 合同商談会 2025

青森県・岩手県・北海道の中小企業支援機関と合同で、発注企業と受注企業が具体的な受発注取引や発注動向等について情報交換等を行う商談会を東京都で開催する。

○開催日：令和7年7月（予定）

○開催場所：東京都

③ あきたモノづくり商談会

県内外の発注企業と受注企業が、具体的な受発注取引や発注動向等について情報交換等を行う商談会を秋田市で開催する。

○開催時期：令和7年10月（予定）

○開催場所：秋田市

④ 個別マッチング商談会

発注案件を有する首都圏等の企業との迅速かつ効率的な取引あっせんを行うため、発注担当者を個別に招へいし、県内企業との個別マッチング商談会を開催する。

⑤ 首都圏等発注情報報告会

首都圏等で販路開拓アドバイザーが収集した発注企業の情報を県内企業に提供する報告会や、参加企業とアドバイザーの個別面談を行う。

○開催回数：2回

○開催時期：令和7年6月、12月（予定）

⑥ 東京ビジネスサポートセンター

首都圏での県内企業のスムーズな営業活動をサポートするため、東京ビジネスサポートセンター（秋田銀行東京支店内）へ販路開拓アドバイザーが出向き、県内企業との個別相談対応を行う。

⑦ 受発注情報の提供

販路開拓アドバイザーが収集した受発注情報をウェブサイトやメール、ファックスにより発信する。

(2) 受発注企業支援事業

(686千円)

県内企業の製品、技術、設備等のPRを行うため、「秋田県企業データベース」（ウェブサイト版）の調査・更新を行う。

(3) 輸送機産業強化支援事業

(23,869千円)

① 輸送機産業高度支援人材配置事業

(15,869千円)

県内企業の輸送機関連産業への参入・取引拡大を促進するため、自動車メーカーOB等の専門家を配置し、参入等に必要な支援を行う。

ア プロジェクトマネージャー 1名

自動車メーカーや部品メーカーと県内企業とのマッチング、新技術・新工法の芽出し、企業間連携について助言・指導を行う。

イ パワーアッププロデューサー 1名

県内企業の新製品開発、取引拡大に向け、コア技術の発掘、ビジネスマッチング、共同研究体の形成、新製品・新技術の開発や売り込みなど、事業化に至るまでの一貫支援を行う。

ウ 中京地区アドバイザー 3名

県内企業の自動車関連産業への参入促進を図るため、自動車産業の中核地域である中京地区においてマッチング支援、発注動向調査等を行う。

② **新** マッチングコーディネーター配置事業

(8,000千円)

急速に変化・進展する輸送機産業に対応するため、専門家を配置し、業界の最新動向や、今後求められる部品・加工ニーズの収集、商談機会の提供などの支援を行う。

○マッチングコーディネーターの配置： 1名

(4) 下請かけこみ寺事業

(66千円)

県内企業が抱える取引上の様々な悩み・相談に対応することにより、下請取引の適正化を促進する。（国が委嘱職員を1名配置）

3 設備投資支援事業

(予算額 414,683千円)

県内中小企業・小規模事業者等に対し割賦販売やリースにより設備投資を支援するとともに、中長期的なフォローアップを通じ経営全般を支援していく。

(1) 機械類貸与事業

(402,300千円)

設備を割賦販売又はリースし、創業や経営基盤の強化を支援するほか、貸与先企業への訪問による経営相談や各種支援情報の提供などのフォローアップを実施する。

また、あきた中小企業みらい応援ファンド事業助成金や、あきた農商工応援ファンド支援事業助成金等の交付決定を受けた企業のほか、先進的な事業又は新たなビジネスモデルに取り組む等の企業に対しては、低利な特別利率により支援する。

○対象企業：創業者及び中小企業者等

○貸与枠：400,000千円

○貸与限度額：100万円～1億円

(2) 設備貸与事業

(8,404千円)

既往の貸与設備及び債権についての管理のほか、貸与先企業への訪問による経営相談や各種支援情報の提供などのフォローアップを実施する。(新規貸与は平成26年度で終了)

(3) 設備資金貸付事業

(3,979千円)

既往の設備資金の貸付債権についての管理のほか、貸付先企業への訪問による経営相談や各種支援情報の提供などのフォローアップを実施する。(新規貸し付けは平成26年度で終了)

4 新事業展開資金助成事業

(予算額 60,562千円)

県内企業と県内研究機関等との連携による研究開発や、県内企業と農林漁業者との連携による新商品開発に対し助成するほか、県の重点産業分野である医療福祉産業におけるマーケティング等や、海外での事業展開に向けた特許出願等について助成を行う。

(1) あきた中小企業みらい応援ファンド事業

(43,383千円)

「あきた中小企業みらい応援ファンド」の運用益により、高度技術又は新製品の開発等のため、県内大学や公設試験研究機関等と共同で研究開発を行う事業に係る経費の一部を助成する。

○ファンドの概要

- ・総額 : 57.1億円
- ・創設時期 : 平成30年11月
- ・運用期間 : 10年間
- ・年間運用益 : 15,753千円

○助成事業の概要

- ・一般地域型 : 助成率2/3以内、限度額250万円
- ・高度技術産業集積地域型 : 助成率3/4以内、限度額300万円

(2) あきた農商工応援ファンド事業

(5,274千円)

「あきた農商工応援ファンド」の運用益により、県内企業と農林漁業者とが連携して取り組む県内農林水産物を活用した新商品又は新サービスの開発等の取組に係る経費の一部を助成する。

○ファンドの概要

- ・総額 : 26.5億円
- ・創設時期 : 令和元年8月
- ・運用期間 : 10年間
- ・年間運用益 : 1,590千円

○助成事業の概要

- ・農商工連携支援事業 : 助成率1/2以内、限度額150万円
- ・農商工連携応援団体支援事業 : 助成率2/3以内、限度額150万円

(3) 知的財産有効活用事業

(1,905千円)

中小企業等海外出願支援事業

国際的な事業展開や知的財産権侵害へ対応するため、県内企業等が行う外国への特許・商標・意匠の出願に係る経費の一部を助成する。

○補助率 : 1/2以内

- 補助上限額 : 特許出願 1,500千円
- 商標登録出願 600千円
- 意匠登録出願 600千円

(4) ライフサイエンス事業

(10,000千円)

ライフサイエンス人材育成事業

ライフサイエンス関連分野における県内企業による事業化を促進するため、最新動向の情報提供や県内企業による市場調査等を支援する。

○研究開発コーディネーターの配置 : 1名

- 展示会等への出展補助 : 補助率1/2以内、限度額20万円

5 研究開発サポート事業

(予算額 19,546千円)

研究開発や产学官連携に豊富な経験と高いスキル、ネットワークを有するコーディネーターにより、県内企業の強みとなる新技術・新製品開発を技術面から支援とともに、事業化に向けた助成金の獲得等を支援する。

(1) 競争的研究開発資金等管理事業

これまで事業管理機関業務を担ってきた競争的研究開発資金の事業に関し、事業終了後の事務処理を始めとしたフォローアップを行う。

(2) 事業化プロデュース事業

(19,546千円)

県内中小企業の研究開発の促進及び競争的研究開発資金への提案等に関する支援を行うため、研究開発コーディネーターを配置し、企業の研究開発のマッチングサポートや研究提案案件の発掘など、事業採択に向けた事業計画づくりの段階からの支援を行う。

また、产学官連携シニアコーディネーターは、さらに県と連携して、あきた産学官ネットワークの交流プラザ事業及びコーディネーター事業の支援を行う。

- 研究開発コーディネーターの配置 : 2名
- 産学官連携シニアコーディネーターの配置 : 1名

6 経営改革等意識醸成事業

(予算額 8,368千円)

起業促進やスタートアップの創出・育成に向け、起業家等からの経営相談に総合的に対応するとともに、秋田県スタートアップ推進プラットフォームの中核メンバーとして、交流事業や情報共有、さらには、県内企業とのマッチング等に取り組む。

(1) 創業支援事業

(2,527千円)

県庁第二庁舎内の秋田県産業振興プラザの指定管理者として、創業や新分野進出を目指す創業者等に事務スペース（創業支援室）を提供し、インキュベーションマネジャー等が創業後の経営を支援する。

また、コワーキングスペース（ACT IVE！スペース）の運営を行う。

○創業支援室数 : 10室

(2) 県内スタートアップ発掘・交流支援事業

① 「起業家・スタートアップ交流ラボ2025」の開催 (2,081千円)

起業家やこれから起業を目指す学生、地域おこし協力隊等の相互交流による人脈づくりや若者の起業意識の醸成等を目的とした交流会を実施する。

また、県外のスタートアップ等の事業者を招へいし、交流・マッチングすることにより、将来の県内スタートアップ創出につなげる。

② 県外からの起業等相談体制の強化

秋田県や秋田労働局などが実施するあきた就職フェア等に相談ブースを出展するなど、県外からの起業等に関する相談体制を強化する。

(3) **新** スタートアップとの新ビジネス共創調査事業

(3,760千円)

県内企業とスタートアップの連携による新事業の創出・拡大に向け、県内企業へ新事業に関するアンケートを行うとともに、スタートアップの有する技術やサービスの紹介等を行い、協業の可能性調査を行う。

令和7年度

収支予算書

収支予算書

令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

(単位:千円)

科 目	予 算 額	前 年 度 予 算 額	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
基本財産運用益	[130]	[130]	[0]
基本財産受取利息	130	130	0
特定資産運用益	[17,343]	[17,343]	[0]
特定資産受取利息	17,343	17,343	0
受取会費	[3,000]	[3,000]	[0]
賛助会収益	3,000	3,000	0
事業収益	[522,451]	[502,627]	[19,824]
割賦販売収益	(207,833)	(205,832)	(2,001)
割賦設備収益	200,000	200,000	0
割賦損料収益	7,833	5,832	2,001
リース料	141,093	120,314	20,779
再リース料	328	1,090	△ 762
リース投資資産売却益	804	669	135
償却債権取立益	731	1,053	△ 322
受取共済保険(損害保険)手数料	251	190	61
設備貸与違約金収益	348	1,520	△ 1,172
情報提供収益	166	166	0
広告料収益	175	175	0
創業支援室入居料収益	2,527	2,998	△ 471
受託金収益	168,195	168,620	△ 425
受取補助金等	[321,167]	[417,068]	[△ 95,901]
受取国・県補助金	315,371	410,998	△ 95,627
受取貸与事業円滑化補助金	3,800	3,800	0
受取補助金等振替額	1,996	2,270	△ 274
受取負担金	[747]	[747]	[0]
受取分担金	747	747	0
雑収益	[388]	[301]	[87]
受取利息	3	1	2
有価証券運用益	235	235	0
雑収益	150	65	85
経常収益計	865,226	941,216	△ 75,990
(2) 経常費用			
事業費			
割賦販売原価	[884,118]	[956,640]	[△ 72,522]
リース原価	200,000	200,000	0
給料手当	119,219	107,110	12,109
福利厚生費	179,616	195,537	△ 15,921
退職給付費用	33,413	35,963	△ 2,550
謝金	(8,883)	(8,304)	(579)
委員等謝金	(113,376)	(104,651)	(8,725)
講師等謝金	10	140	△ 130
その他謝金	3,056	3,399	△ 343
旅費	(110,310)	(101,112)	(9,198)
職員旅費	(18,574)	(25,022)	(△ 6,448)
講師・委員旅費	9,847	14,126	△ 4,279
その他旅費	1,251	1,124	127
保険料	(7,476)	(9,772)	(△ 2,296)
リース損害保険料	(1,816)	(1,812)	(4)
租税公課	(13,991)	(10,276)	(3,715)
リース設備固定資産税	5,858	4,455	1,403
消費税相当額	7,536	5,211	2,325
その他の公租公課	597	610	△ 13

収支予算書

令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

(単位:千円)

科 目	予算額	前年度予算額	増減
交流費	0	65	△ 65
事務費	(21,917)	(11,344)	(10,573)
消耗品費	2,598	2,780	△ 182
燃料費	878	860	18
通信運搬費	3,321	2,886	435
印刷製本費	5,421	2,645	2,776
会議費	396	351	45
広告宣伝費	8,914	1,193	7,721
修繕費	210	450	△ 240
支払手数料	179	179	0
備品費	1,200	1,000	200
使用料及び賃借料	15,799	14,067	1,732
支払委託料	32,567	36,032	△ 3,465
支払負担金	6,276	773	5,503
支払利息	121	101	20
減価償却費	(247)	(428)	(△ 181)
器具備品減価償却費	51	51	0
その他減価償却費	196	377	△ 181
貸倒引当金繰入額	65,600	65,600	0
雑費	217	193	24
支払助成金	51,286	138,362	△ 87,076
管理費	[80,102]	[77,541]	[2,561]
報酬	11,379	11,507	△ 128
給料手当	32,966	30,229	2,737
福利厚生費	7,469	7,028	441
退職給付費用	2,368	2,214	154
謝金	(3,750)	(3,720)	(30)
その他謝金	3,750	3,720	30
旅費	(1,667)	(1,793)	(△ 126)
職員旅費	1,611	1,737	△ 126
その他旅費	56	56	0
保険料	274	306	△ 32
租税公課	(70)	(70)	(0)
その他の公租公課	70	70	0
交流費	285	285	0
事務費	(7,930)	(8,624)	(△ 694)
消耗品費	2,138	2,713	△ 575
燃料費	845	1,006	△ 161
通信運搬費	1,630	1,608	22
印刷製本費	88	88	0
会議費	20	0	20
水道光熱費	2,850	2,850	0
支払手数料	359	359	0
使用料及び賃借料	7,716	6,970	746
支払委託料	1,708	1,670	38
支払負担金	647	1,124	△ 477
支払利息	70	105	△ 35
減価償却費	(1,803)	(1,896)	(△ 93)
その他減価償却費	1,803	1,896	△ 93
経常費用計	964,220	1,034,181	△ 69,961
当期経常増減額	△ 98,994	△ 92,965	△ 6,029

収支予算書

令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

(単位:千円)

科 目	予 算 額	前 年 度 予 算 額	増 減
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
当期一般正味財産増減額	△ 98,994	△ 92,965	△ 6,029
一般正味財産期首残高	264,451	306,445	△ 41,994
一般正味財産期末残高	165,457	213,480	△ 48,023
II 指定正味財産増減の部			
基本財産運用益	[130]	[130]	[0]
基本財産受取利息	130	130	0
特定資産運用益	[2,232]	[2,232]	[0]
特定資産受取利息	2,232	2,232	0
一般正味財産への振替額	[△ 4,358]	[△ 4,632]	[274]
一般正味財産への振替額	△ 4,358	△ 4,632	274
当期指定正味財産増減額	△ 1,996	△ 2,270	274
指定正味財産期首残高	836,669	837,370	△ 701
指定正味財産期末残高	834,673	835,100	△ 427
III 正味財産期末残高	1,000,130	1,048,580	△ 48,450

収支予算書内訳表

令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

(単位:千円)

科 目	公益目的事業会計	法人会計	合計
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
基本財産運用益	[65]	[65]	[130]
基本財産受取利息	65	65	130
特定資産運用益	[17,343]	[0]	[17,343]
特定資産受取利息	17,343	0	17,343
受取会費	[3,000]	[0]	[3,000]
賛助会収益	3,000	0	3,000
事業収益	[519,951]	[2,500]	[522,451]
割賦販売収益	(205,333)	(2,500)	(207,833)
割賦設備収益	200,000	0	200,000
割賦損料収益	5,333	2,500	7,833
リース料	141,093	0	141,093
再リース料	328	0	328
リース投資資産売却益	804	0	804
償却債権取立益	731	0	731
受取共済保険(損害保険)手数料	251	0	251
設備貸与違約金収益	348	0	348
情報提供収益	166	0	166
広告料収益	175	0	175
創業支援室入居料収益	2,527	0	2,527
受託金収益	168,195	0	168,195
受取補助金等	[243,630]	[77,537]	[321,167]
受取国・県補助金	239,637	75,734	315,371
受取貸与事業円滑化補助金	3,800	0	3,800
受取補助金等振替額	193	1,803	1,996
受取負担金	[747]	[0]	[747]
受取分担金	747	0	747
雑収益	[388]	[0]	[388]
受取利息	3	0	3
有価証券運用益	235	0	235
雑収益	150	0	150
経常収益計	785,124	80,102	865,226
(2) 経常費用			
事業費	[884,118]	[0]	[884,118]
割賦販売原価	200,000	0	200,000
リース原価	119,219	0	119,219
給料手当	179,616	0	179,616
福利厚生費	33,413	0	33,413
退職給付費用	8,883	0	8,883
謝金	(113,376)	(0)	(113,376)
委員等謝金	10	0	10
講師等謝金	3,056	0	3,056
その他謝金	110,310	0	110,310
旅費	(18,574)	(0)	(18,574)
職員旅費	9,847	0	9,847
講師・委員旅費	1,251	0	1,251
その他旅費	7,476	0	7,476
保険料	(1,816)	(0)	(1,816)
リース損害保険料	1,816	0	1,816
租税公課	(13,991)	(0)	(13,991)
リース設備固定資産税	5,858	0	5,858
消費税相当額	7,536	0	7,536
その他の公租公課	597	0	597

収支予算書内訳表

令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

(単位:千円)

科 目	公益目的事業会計	法人会計	合計
事務費	(21,917)	(0)	(21,917)
消耗品費	2,598	0	2,598
燃料費	878	0	878
通信運搬費	3,321	0	3,321
印刷製本費	5,421	0	5,421
会議費	396	0	396
広告宣伝費	8,914	0	8,914
修繕費	210	0	210
支払手数料	179	0	179
備品費	1,200	0	1,200
使用料及び賃借料	15,799	0	15,799
支払委託料	32,567	0	32,567
支払負担金	6,276	0	6,276
支払利息	121	0	121
減価償却費	(247)	(0)	(247)
器具備品減価償却費	51	0	51
その他減価償却費	196	0	196
貸倒引当金繰入額	65,600	0	65,600
雑費	217	0	217
支払助成金	51,286	0	51,286
管理費	[0]	[80,102]	[80,102]
報酬	0	11,379	11,379
給料手当	0	32,966	32,966
福利厚生費	0	7,469	7,469
退職給付費用	0	2,368	2,368
謝金	(0)	(3,750)	(3,750)
その他謝金	0	3,750	3,750
旅費	(0)	(1,667)	(1,667)
職員旅費	0	1,611	1,611
その他旅費	0	56	56
保険料	0	274	274
租税公課	(0)	(70)	(70)
その他の公租公課	0	70	70
交流費	0	285	285
事務費	(0)	(7,930)	(7,930)
消耗品費	0	2,138	2,138
燃料費	0	845	845
通信運搬費	0	1,630	1,630
印刷製本費	0	88	88
会議費	0	20	20
水道光熱費	0	2,850	2,850
支払手数料	0	359	359
使用料及び賃借料	0	7,716	7,716
支払委託料	0	1,708	1,708
支払負担金	0	647	647
支払利息	0	70	70
減価償却費	(0)	(1,803)	(1,803)
その他減価償却費	0	1,803	1,803
経常費用計	884,118	80,102	964,220
当期経常増減額	△ 98,994	0	△ 98,994

収支予算書内訳表

令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

(単位 : 千円)

科 目	公益目的事業会計	法人会計	合計
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
当期一般正味財産増減額	△ 98,994	0	△ 98,994
一般正味財産期首残高	261,580	2,871	264,451
一般正味財産期末残高	162,586	2,871	165,457
II 指定正味財産増減の部			
基本財産運用益	[65]	[65]	[130]
基本財産受取利息	65	65	130
特定資産運用益	[2,232]	[0]	[2,232]
特定資産受取利息	2,232	0	2,232
一般正味財産への振替額	[△ 2,490]	[△ 1,868]	[△ 4,358]
一般正味財産への振替額	△ 2,490	△ 1,868	△ 4,358
当期指定正味財産増減額	△ 193	△ 1,803	△ 1,996
指定正味財産期首残高	816,129	20,540	836,669
指定正味財産期末残高	815,936	18,737	834,673
III 正味財産期末残高	978,522	21,608	1,000,130

法人名 (公財)あきた企業活性化センター

令和 6 年度計算書類等

法人所管課 地域産業振興課

令和 6 年度

事 業 報 告 書
収 支 決 算 書

自 令和 6 年 4 月 1 日

至 令和 7 年 3 月 31 日

公益財団法人あきた企業活性化センター

目 次

令和6年度事業報告書

I 運営状況	1
II 事業実施の状況	4
1 経営相談助言事業	6
(1) 企業・窓口相談事業	6
(2) プロフェッショナル人材活用促進事業	8
プロフェッショナル人材戦略拠点事業	
(3) 知的財産有効活用事業	9
知財総合支援窓口事業	
(4) 産業デザイン活用促進事業	9
あきた産業デザイン支援センター事業	
(5) 生産性向上支援事業	10
(6) 調査・情報発信事業	10
(7) 地域密着型 DX 支援事業	10
2 販路拡大支援事業	11
(1) 販路開拓事業	11
(2) 受発注企業支援事業	13
(3) 輸送機産業強化支援事業	13
(4) 下請かけこみ寺事業	14
3 設備投資支援事業	15
(1) 機械類貸与事業	15
(2) 設備貸与事業	15
(3) 設備資金貸付事業	15

4 新事業展開資金助成事業	16
(1) あきた中小企業みらい応援ファンド事業	16
(2) あきた農商工応援ファンド事業	17
(3) 知的財産有効活用事業	18
中小企業等外国出願支援事業	
(4) ライフサイエンス事業	18
ライフサイエンス人材育成事業	
5 研究開発サポート事業	19
(1) 競争的研究開発資金等管理事業	19
(2) 事業化プロデュース事業	19
6 経営改革等意識醸成事業	20
(1) 創業支援事業	20
(2) 県内スタートアップ発掘・交流支援事業	20

令和6年度決算書

財務諸表

貸借対照表	21
貸借対照表内訳表	23
正味財産増減計算書	25
正味財産増減計算書内訳表	28
キャッシュ・フロー計算書	31
財務諸表に関する注記	34
附属明細書	39
財産目録	41
監査報告書	43

I 運営状況

1 人 事

役 員

R6. 5. 13	佐 藤 久美子	理事就任
R6. 6. 26	菊 地 智 英	理事退任
R6. 6. 26	羽 川 彦 祿	理事就任
R6. 6. 26	妹 尾 明	理事重任
R6. 6. 26	辻 良 之	理事重任
R6. 6. 26	大 森 三四郎	理事重任
R6. 6. 26	藤 澤 正 義	理事重任
R6. 6. 26	佐 藤 久美子	理事重任
R6. 6. 26	三 浦 寛 剛	理事重任
R6. 6. 26	佐 藤 敬	理事重任
R6. 6. 26	熊 谷 嘉 隆	理事重任
R6. 6. 26	佐 瀬 道 則	理事重任
R6. 6. 26	熊 谷 繁	理事重任
R6. 6. 26	館 岡 瞳 彦	理事重任
R6. 6. 26	堀 井 照 重	監事重任
R7. 3. 31	妹 尾 明	理事退任

評 議 員

R6. 4. 26	石 塚 広 行	評議員退任
R6. 6. 26	塚 田 一 洋	評議員退任
R6. 6. 26	平 澤 孝 夫	評議員退任
R6. 6. 26	佐 賀 善 美	評議員退任
R6. 6. 26	小 宅 鍊	評議員就任
R6. 6. 26	堀 井 浩 之	評議員就任
R6. 6. 26	山 城 久 和	評議員就任
R6. 6. 26	佐々木 祐 太	評議員就任
R6. 6. 26	辻 田 豊 英	評議員重任
R6. 6. 26	若 泉 裕 明	評議員重任
R6. 6. 26	中 泉 幸 一	評議員重任
R6. 6. 26	江 畑 佳 明	評議員重任
R6. 6. 26	児 玉 修	評議員重任
R7. 3. 31	辻 田 豊 英	評議員退任

役員名簿

(令和7年3月31日)

役職名	氏名	現職名
理事長	妹尾 明	専任
専務理事	羽川 彦禄	専任
理事	辻 良之	秋田県商工会議所連合会会长
理事	大森 三四郎	秋田県商工会連合会会长
理事	藤澤 正義	秋田県中小企業団体中央会会长
理事	佐藤 久美子	秋田県信用保証協会常勤理事
理事	三浦 寛剛	株式会社秋田銀行取締役常務執行役員
理事	佐藤 敬	株式会社北都銀行取締役専務執行役員
理事	熊谷 嘉隆	公立大学法人国際教養大学 理事／副学長
理事	佐瀬 道則	一般社団法人秋田県中小企業診断協会代表理事長
理事	熊谷 繁	日本弁理士会東北会 熊谷繁弁理士事務所
理事	館岡 瞳彦	秋田県社会保険労務士会 会長
監事	堀井 照重	公認会計士・税理士

評議員名簿

(令和7年3月31日)

役職名	氏名	現職名
評議員	辻田 豊英	秋田県産業労働部地域産業振興課長
評議員	若泉 裕明	秋田県電子工業振興協議会幹事長
評議員	小宅 鍊	一般社団法人秋田県機械金属工業会副会長
評議員	堀井 浩之	秋田市産業振興部商工貿易振興課長
評議員	中泉 幸一	あきたデザインネットワーク代表
評議員	山城 久和	秋田県商店街振興組合連合会理事長
評議員	佐々木 祐太	秋田県アパレル産業振興協議会会长
評議員	江畑 佳明	一般社団法人秋田県情報産業協会理事長
評議員	児玉 修	秋田県中小企業家同友会相談役理事

2 理事会

回数	年 月 日	議 題
第 1 回	R6. 4. 24 (決議の省略)	第 1 号議案 令和 6 年度第 1 回評議員会の開催について
第 2 回	R6. 5.28	第 1 号議案 令和 5 年度事業報告について 第 2 号議案 令和 5 年度決算について 第 3 号議案 会計監査人の報酬について 第 4 号議案 令和 6 年度第 2 回評議員会の開催について
第 3 回	R6. 6.26 (決議の省略)	第 1 号議案 理事長の選定について 第 2 号議案 専務理事の選定について 第 3 号議案 理事に使用人を委嘱する件について
第 4 回	R7. 3.3 (決議の省略)	第 1 号・第 2 号議案 令和 6 年度事業計画の変更及び収支予算の補正について
第 5 回	R7. 3.21	第 1 号議案 令和 7 年度事業計画について 第 2 号議案 令和 7 年度収支予算について 第 3 号議案 令和 7 年度資金調達及び設備投資の見込みについて 第 4 号議案 令和 6 年度第 3 回評議員会の開催について

3 評議員会

回数	年 月 日	議 題
第 1 回	R6. 5.13 (決議の省略)	第 1 号議案 評議員 1 名の選任について
第 2 回	R6. 6.26	第 1 号議案 役員の選任について 第 2 号議案 評議員の選任について 報告事項 令和 5 年度事業報告について 令和 5 年度決算について 令和 6 年度事業計画について
第 3 回	R7. 3.28 (決議の省略)	第 1 号議案 理事 1 名の選任の件

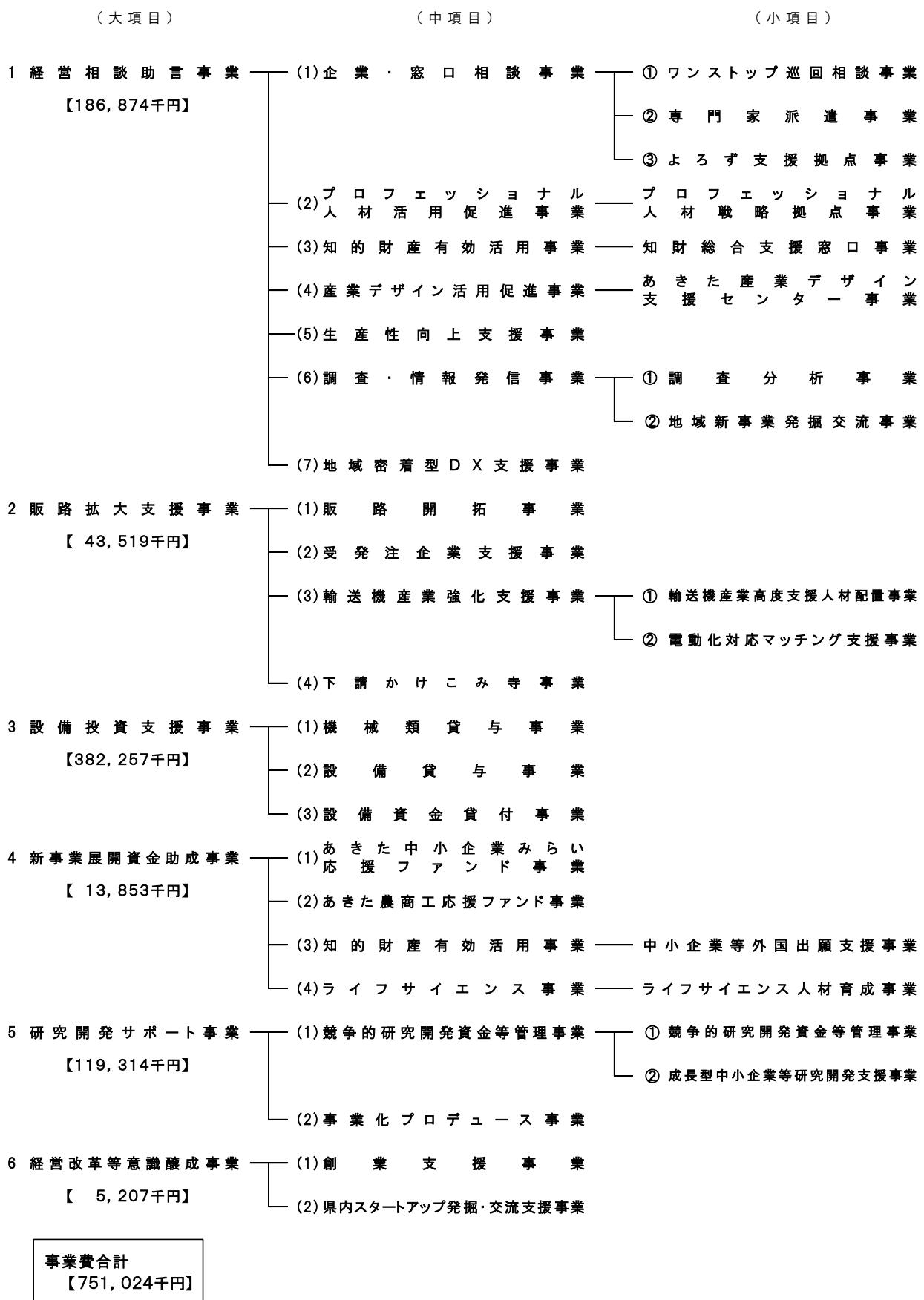
4 監 査

年 月 日	内 容
R6. 5.8 ~9	令和 5 年度決算について、会計監査人による監査
R6. 5.17	令和 5 年度事業報告及び計算書類について、監事による監査
R6.12.3 ~12.4	令和 6 年度（令和 5 年度対象）県監査委員事務局による監査
R7.1.23	令和 6 年度（令和 5 年度対象）県監査委員による監査

II 事業実施の状況

令和6年度は、事業の推進にあたり、県内企業の「持続的発展」と「より頼りがいのある」活性化センターを目指し、「企業の持続的発展につながる経営支援の強化」「発注企業の開拓と技術力向上のサポートによるマッチング支援」「商品開発等の新たな取り組みへの支援」「多角的な経営支援を行うための支援機関等との連携」「中小企業者等へのサポート力強化に向けた支援体制の構築」を活動の5つの柱と位置づけ、ワンストップサービスと時代のニーズに合った専門的支援策により、経営基盤の強化や経営革新に取り組む県内企業等の支援に取り組んだ。

令和6年度 事業体系



1 経営相談助言事業

(決算額 186,874千円)

■センター全体の相談件数：9,831件 (10,430件)

() 内前年度実績 [件]

相談内容 業種	経営全般 ※1	マーケ ティン グ	資 金	技術関係	取引関係	知的財産	その他 ※2	合 計
建設業	144 (114)	9 (8)	3 (4)	4 (4)	37 (17)	61 (58)	49 (46)	307 (251)
製造業	1,104 (1,504)	264 (248)	84 (85)	65 (73)	1,567 (1,677)	420 (437)	957 (609)	4,461 (4,633)
卸・小売業	505 (664)	73 (125)	13 (9)	13 (10)	17 (19)	217 (127)	180 (163)	1,018 (1,117)
サービス業	1,350 (1,849)	246 (332)	14 (38)	51 (41)	39 (34)	704 (651)	815 (660)	3,219 (3,605)
その他	204 (213)	33 (42)	4 (1)	25 (25)	9 (8)	403 (402)	148 (133)	826 (824)
合 計	3,307 (4,344)	625 (755)	118 (137)	158 (153)	1,669 (1,755)	1,805 (1,433)	2,149 (1,611)	9,831 (10,430)

※1 相談内容の経営全般には、経営に関する相談のほか、新商品開発、開業（起業・創業含む）、海外展開、他部門進出、デザイン等の相談が含まれる

※2 相談内容のその他は、支援施策の照会等である

(1) 企業・窓口相談事業

(68,287千円)

① ワンストップ巡回相談事業

(229千円)

県内企業からの相談にスピードに対応するため、経営相談専門員等による巡回相談を県内7地域（秋田地域振興局を除く各地域振興局管内）で実施した。

○開催回数：49回（前年度実績 49回）

○相談者数：123者（前年度実績 132者）

■ 地域別実施回数・相談者数等

() 内前年度実績 [回、者、件]

地 域	開催回数	相談者数	相談件数※
鹿 角	7 (7)	18 (26)	18 (27)
北秋田	7 (7)	20 (19)	20 (21)
山 本	7 (7)	19 (18)	19 (22)
由 利	7 (7)	16 (11)	17 (13)
仙 北	7 (7)	17 (18)	18 (21)
平 鹿	7 (7)	16 (17)	17 (16)
雄 勝	7 (6)	17 (23)	19 (23)
計	49 (49)	123 (132)	128 (143)

※相談者1者で複数にわたる相談があるため、相談者数と相談件数は一致しない

② 専門家派遣事業

(1,596千円)

県内企業が抱える経営、マーケティング、情報化等の課題のほか、企業連携への対応等について、専門家の派遣による経営診断や助言を行い、その解決に向けた取組を支援した。

○新規専門家登録： 4名（前年度実績 15名）

○登録専門家数： 233名（前年度実績 241名）

■派遣内訳

() 内前年度実績 [者、件]

業種	派遣先数 (実数)	派遣 延件数	内訳				
			経営	マーケティング	生産・技術	IT	その他
建設業	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
製造業	7 (10)	18 (21)	0 (2)	6 (4)	4 (7)	6 (8)	2 (0)
卸・小売業	4 (8)	10 (25)	0 (4)	2 (0)	0 (0)	8 (19)	0 (2)
サービス業	15 (12)	31 (29)	4 (6)	14 (11)	0 (0)	10 (8)	3 (4)
計	26 (30)	59 (75)	4 (12)	22 (15)	4 (7)	24 (35)	5 (6)

③ よろず支援拠点事業

(66,462千円)

県内企業の経営改善や起業の促進を図るため、「秋田県よろず支援拠点」において、幅広い知見や専門知識を有するコーディネーターが県内の支援機関等と連携しながら企業の様々な相談にワンストップで対応するとともに、企業が自ら経営課題に気付き解決できるよう支援した。

○チーフコーディネーターの配置： 1名

○コーディネーターの配置： 13名

○相談実績件数： 3,774件（前年度実績 5,181件）

○名寄せ後の相談者数： 902者（前年度実績 926者）

(2) プロフェッショナル人材活用促進事業

(50,828千円)

プロフェッショナル人材戦略拠点事業

県内企業の人材面での経営基盤強化を図るため、「秋田県プロフェッショナル人材戦略拠点」において、県内の支援機関等と連携しながら、「攻めの経営」や経営改善への意欲を喚起するとともに、今後の事業展開に必要なプロフェッショナル人材の採用等をサポートした。

また、(株)リクルート及び(株)みらいワークスとの間でそれぞれ締結している副業・兼業人材の活用促進に関する連携協定に基づき、県内各地でセミナー・個別相談会等を開催した。

首都圏に在住するプロフェッショナル人材に対しては、パーソルキャリア(株)への委託により、本県における副業・兼業活用に向けた取組や企業の人材募集案件等の情報発信を行うとともに、都内「アキタコアベース」をメイン会場に県内企業と専門人材とのマッチングを行うイベント「秋田de副業」マッチング交流会を開催した。

【「秋田de副業」マッチング交流会の開催状況】

- ・第1回 8月7日(水) 県内参加企業9社(現地3社、オンライン6社)
個人参加者102名(現地23名、オンライン79名)
- ・第2回 10月9日(水) 県内参加企業8社(現地2社、オンライン6社)
個人参加者100名(現地17名、オンライン83名)
- ・第3回 1月15日(水) 県内参加企業9社(現地2社、オンライン7社)
個人参加者126名(現地18名、オンライン108名)

※プロフェッショナル人材とは・・・新たな商品・サービスの開発や、販路の開拓、生産性向上等を通じて、企業の成長戦略を具現化していく高度専門人材

- マネージャーの配置 : 1名
- サブマネージャーの配置 : 4名

○活動概要

- ・相談対応件数 : 243件(前年度実績250件)
- ・民間人材ビジネス事業者登録数 : 42者(前年度実績39者)
- ・民間人材ビジネス事業者への取り繋ぎ件数 : 184件(前年度実績175件)
- ・成約件数 : 127件(前年度実績148件)
うち、兼業・副業の成約件数 : 91件(前年度実績87件)
- ・平成27年12月の拠点開設以来の成約件数 : 641件(前年度実績514件)

(3) 知的財産有効活用事業

(26,580千円)

知財総合支援窓口事業

「知財総合支援窓口」を設置し、県内企業の知的財産権に関する相談対応や課題解決を支援するとともに、知財活用促進の普及啓発等を行った。

○支援担当者の配置 : 4名

■相談内訳

() 内前年度実績

区 分	合 計
支援件数	1, 497件 (1, 444件)
うち連携件数 ※	333件 (203件)
うち新規件数	142件 (93件)
P R 等件数	423件 (319件)
セミナー開催	15回 (16回)

※他の支援機関と連携して対応したもの。

(4) 産業デザイン活用促進事業

(8,883千円)

あきた産業デザイン支援センター事業

競争力があり付加価値の高い「売れるものづくり」や、市場変化に強いブランド戦略を支援するため、産業デザイン、製品開発、マーケティング等について専門的な助言等を行うとともに、デザイン活用促進の普及啓発活動を行った。

また、県の伝統的工芸品産業振興事業等において、商品開発やデザイン等の助言を行ったほか、県内事業者等のデザイン活用促進を図るため、デザイン交流会を開催した。

○デザイン相談員の配置 : 2名

○相談件数 : 568件 (前年度実績 389件)

○県事業への支援

・伝統的工芸品商品開発インターンシップ事業 (産業労働部 地域産業振興課)

○デザイン交流会

開催日 : 令和6年11月21日 (木)

開催場所 : 秋田市

出展者数 : 15者

来場者数 : 130名

(5) 生産性向上支援事業 (6,507千円)

県内企業の生産性向上に向け、生産現場の課題抽出やその解決のため、自動車メーカーOB等の専門家によりカイゼン指導及び助言を行った。

() 内前年度実績

○企業生産性向上支援事業 36社 73回 (30社 65回)

○食品事業者生産性向上支援事業 1社 11回 (1社 11回)

(6) 調査・情報発信事業 (14,082千円)

① 調査分析事業 (9,099千円)

県内で活躍する中小企業者の紹介や、イベント情報、各種支援施策・補助金等、経営に役立つ情報を提供するため、情報誌「ビックあきた」を毎月3,000部発行した。また、FacebookやYouTube等のSNSにより、取材時の写真、動画による情報を発信した。

② 地域新事業発掘交流事業 (4,983千円)

センターが実施する支援施策の利用促進のため、リーフレットを3,000部作成・配布し、事業等を周知した。

また、支援施策・イベント等の情報を提供するホームページの運営のほか、相談の内容をセンター内で共有し、効率的な企業支援を行うための企業情報システムを管理・運用した。

(7) 地域密着型DX支援事業 (11,707千円)

県内企業のDXを推進するため、県内の商工団体、金融機関、ITベンダー及び県と連携した地域密着型DX支援コミュニティを形成し、地域企業の取組状況に合わせたDXの伴走支援を行った。また、支援担当者のコンサルティングスキル等の向上を図るため、支援担当者向けの勉強会やノウハウ共有のための報告会を開催した。

○DX戦略策定伴走支援 新規：19社 昨年度からの継続：3社

○支援担当者のスキルアップ セミナー・報告会：5回 専門家による個別支援：6社

2 販路拡大支援事業

(決算額 43,519千円)

(1) 販路開拓事業

(20,837千円)

県内企業の販路を拡大するため、受発注に係るマッチング支援、受注機会の拡大支援（受発注情報の提供、県内企業のPR等）等を行った。

■事業実績

()内前年度実績

登録企業数	1,739社	(1,759社)
斡旋紹介件数	617件	(627件)
成立件数※	67件	(53件)
契約当初受注金額※	59,547千円	(50,050千円)
訪問・相談・調査等件数	2,115件	(1,843件)

※前年度までに斡旋紹介した案件を含む

① 販路開拓アドバイザーの配置

県内企業の受注機会の拡大支援等を行うため、「販路開拓アドバイザー」を配置し、発注情報の収集や提供等を行った。

○販路開拓アドバイザーの配置：3名

■訪問企業数

()内前年度実績

担当地区	配置人数	訪問企業数
首都圏	2名（2名）	288社（274社）
東北	1名（1名）	258社（256社）
計	3名（3名）	546社（530社）

② 青森・秋田・岩手・北海道 合同商談会 2024

青森県・岩手県・北海道の中小企業支援機関と合同で、東京都において4道県合同の商談会を開催した。

○開催日：令和6年7月11日（木）

○開催場所：TRC東京流通センター（東京都）

■参加企業数：発注企業95社、受注企業195社（秋田県企業64社）

（前年度 発注企業87社、受注企業164社（秋田県企業53社））

③ あきたモノづくり商談会

県内外の発注企業と受注企業が、発注動向等についての情報交換や具体的な受発注取引を行う商談会を秋田市において開催した。

○開催日：令和6年10月10日（木）

○開催場所：秋田市

■参加企業数：発注企業61社（県内企業11社）、受注企業122社（県内企業73社）

（前年度 発注企業49社（県内企業6社）、受注企業83社（県内企業56社））

④ 個別マッチング商談会

発注案件を持つ首都圏等の企業との迅速かつ効率的な取引あっせんを行うため、発注担当者を個別に招へいし、県内企業との個別マッチング商談会を開催した。

○開催回数：9回（前年度実績8回）

○延べ参加企業数：発注企業9社、受注企業27社

（前年度実績：発注企業8社、受注企業30社）

⑤ 首都圏・中京圏・東北地区発注等情報報告会

首都圏等で販路開拓アドバイザーが収集した発注企業の情報を県内企業に提供する報告会や、参加企業とアドバイザーの個別面談を行った。また、WEB参加者向けに後日YouTube配信も行った。

■開催実績

（）内前年度実績

回数	第1回	第2回
開催日	令和6年6月6日（木）	令和6年12月5日（木）
会場	秋田県庁第二庁舎8階大会議室	秋田県庁第二庁舎8階大会議室
参加企業数	【会場】35社・4団体 54名 (34社・2団体 54名) 【WEB】 8社・2団体 11名 (6社・1団体 7名)	【会場】29社・4団体 48名 (26社・1団体 37名) 【WEB】 6社 7名 (3社・2団体 5名)
面談企業数	19企業、延べ面談数 57回 (20企業 延べ面談数 51回)	19企業、延べ面談数 49回 (19企業、延べ面談数 53回)

⑥ オーダーメイド研修

中核企業の育成に向けた県等との「ものづくり中核企業支援タスクフォース」による伴走支援として、企業の状況に応じたカリキュラムを作成し、オーダーメイド研修を実施する。

○研修実施回数 なし（前年度同期 1社、2回）

⑦ 東京ビジネスサポートセンター

首都圏での県内企業のスムーズな営業活動をサポートするため、東京ビジネスサポートセンター（秋田銀行東京支店内）において販路開拓アドバイザーを派遣し、販路開拓等の相談対応を行った。

○販路開拓アドバイザー相談件数：4件（前年度同期 2件）

⑧ 受発注情報の提供

販路開拓アドバイザーが収集した受発注情報について、ウェブサイトへの掲載や登録企業へのメールやファックスにより情報発信を行った。

■情報発信内訳

（）内前年度同期実績

発信方法	発信回数	登録企業数
メール	35回（30回）	234社（219社）
ファックス	35回（30回）	350社（376社）
計	70回（60回）	584社（595社） (延べ数)

(2) 受発注企業支援事業 (626千円)

県内企業の製品、技術、設備等のPRを行うため、県内企業への現況調査を行い、「秋田県企業データベース」（ウェブサイト版）の更新を行った。

(3) 輸送機産業強化支援事業 (21,996千円)

① 輸送機産業高度支援人材配置事業 (15,371千円)

県内企業の輸送機関連産業への参入・取引拡大を促進するため、自動車メーカーOB等の専門家を配置し、参入等に必要な支援を行った。

ア プロジェクトマネージャー

自動車メーカーと県内企業とのマッチング、新技術・新工法の芽出し、企業間連携について助言・指導を行った。

○プロジェクトマネージャーの配置： 1名

■主な活動実績

○支援企業数： 54社（前年度実績 66社）

○商談会への参加促進とプレゼン向上支援

・とうほく・北海道自動車関連技術展示商談会 in 刈谷（令和7年2月開催）

○県内自動車産業企業紹介企画と展示支援

・第9回あきたNEXTモーターショー

（10月5日、6日 スカイドームで開催。県内企業10社出展）

○技術マッチング支援

・トヨタ自動車Tier1サプライヤーから打診のあった部品製造への参入について、県内企業に助言・指導を行った。

○県内企業からの要請によるセミナー開催 1社・1団体31名（3社25名）

イ パワーアッププロデューサー

輸送機関連技術に係るニーズとシーズのマッチングにより、県内企業の新製品開発や取引拡大を図るため、コア技術の発掘や共同研究体の形成、新製品・新技術の開発、ビジネスマッチング等、事業化に至るまでの一貫支援を行った。

○パワーアッププロデューサーの配置： 1名

○コア技術発掘件数： 11件（前年度実績 14件）

○マッチング件数： 30件（前年度実績 26件）

ウ 中京地区アドバイザー

県内企業の自動車関連産業への参入促進を図るため、自動車産業の集積地域である中京地区において発注動向調査やマッチング支援等を行った。

○中京地区自動車産業アドバイザーの配置： 3名

○訪問企業数： 21社（前年度実績 36社）

② 電動化対応マッチング支援事業

(6,625千円)

急速に進展する輸送機産業の電動化に対応するため、中京地区に専門家を配置し、部品・加工ニーズの収集や商談機会の提供などの支援を行った。

○ビジネスマッチングコーディネーターの配置： 1名

○訪問企業数： 84社（前年度実績 136社）

(4) 下請かけこみ寺事業

(60千円)

県内企業が抱える取引上の様々な悩み・相談に対応することにより、下請取引の適正化を促進した。（国が委嘱職員をセンター内に1名配置）

○下請かけこみ寺相談件数： 44件（前年度実績 35件）

○無料相談弁護士紹介件数： 4件（前年度実績 2件）

3 設備投資支援事業

(決算額 382,257千円)

(1) 機械類貸与事業

(381,680千円)

設備を割賦販売又はリースし、中小企業の経営基盤強化や創業を支援した。

このうち、先進的な事業や新たなビジネスモデル、あきた中小企業みらい応援ファンド事業等による設備導入については、低利な特別利率とした。（特別利率適用は、決定件数20件中4件）

■決定内訳

()内前年度実績

種 別	割 賦	リ 一 ス	合 計
申 請 件 数	8件 (8件)	13件 (12件)	21件 (20件)
申 請 金 額	137,240千円 (65,500千円)	196,420千円 (129,570千円)	333,660千円 (195,070千円)
決 定 件 数	8件 (6件)	12件 (11件)	20件 (17件)
決 定 金 額	137,240千円 (59,580千円)	187,440千円 (116,370千円)	324,680千円 (175,950千円)

過年度の貸与先企業に対し、設備の稼働状況や効果、経営状況、新たな設備投資計画等の調査を行うとともに、経営相談や各種支援情報の提供等のフォローアップを行った。未収債権管理対象企業については、訪問等により回収に努めた。

また、貸与中の企業に加え、新規相談や案件の掘り起こしに向け企業訪問等を行い、事業PRや設備投資計画の聴取等を行った。

○設備利用状況調査：貸与契約中企業43社

○未収債権管理：管理対象22社 訪問等58回

○新規案件相談等：訪問26社（35回）

(2) 設備貸与事業

(208千円)

既往の貸与設備及び債権の管理のほか、訪問等による経営相談や各種支援情報の提供等のフォローアップを行った。（新規貸与は平成26年度で終了し管理業務のみ）

○未収債権管理：管理対象10社 訪問等7回

(3) 設備資金貸付事業

(369千円)

既往の貸付債権の管理のほか、訪問による経営相談や各種支援情報の提供等のフォローアップを行った。（新規貸付は平成26年度で終了し管理業務のみ）

○未収債権管理：管理対象3社 訪問等14回

4 新事業展開資金助成事業

(決算額 13,853千円)

(1) あきた中小企業みらい応援ファンド事業

(10,286千円)

「あきた中小企業みらい応援ファンド」の運用益により、地域資源等を活用した県内企業の新たな事業展開等に係る経費の一部を助成した。

○ファンドの概要

- ・総額：57.1億円
- ・創設時期：平成30年11月
- ・運用期間：10年間
- ・年間運用益：15,754千円

事業名	共同研究助成事業	
	一般地域型	高度技術産業集積地域型
対象者	高度技術産業集積地域（秋田市）以外に主たる事務所・事業所を有する中小企業者、NPO法人、有限責任事業組合、中小企業者として創業する方	高度技術産業集積地域（秋田市）に主たる事務所・事業所を有する中小企業者、NPO法人、有限責任事業組合、中小企業者として創業する方
対象事業	高度技術又は新製品の開発や高度技術を利用した製品の高付加価値化、生産工程の合理化、地域資源の開発等のために県内大学、工業高等専門学校又は公設試験研究機関と連携して研究開発を行う事業	
助成率	助成率：2／3以内	助成率：3／4以内
限度額	限度額：250万円	限度額：300万円

【採択実績】

() 内前年度実績 [件、千円]

事業区分	申請数	採択数	交付決定額
高度技術産業集積地域型	1 (3)	1 (3)	3,000 (5,691)
一般地域型	9 (4)	9 (4)	18,572 (9,574)
合計	10 (7)	10 (7)	21,572 (15,265)

【助成実績】

() 内前年度実績 [件、千円]

事業区分	助成数	助成額
高度技術産業集積地域型	3 (5)	3,884 (7,881)
一般地域型	3 (7)	6,396 (12,846)
合計	6 (12)	10,280 (20,727)

(2) あきた農商工応援ファンド事業

(1,129千円)

「あきた農商工応援ファンド」の運用益により、県内企業と農林漁業者とが連携して取り組む県内農林水産物を活用した新商品等の取組に係る経費の一部を助成した。

○ファンドの概要

- ・総額：26.5億円
- ・創設時期：令和元年8月
- ・運用期間：10年間
- ・年間運用益：1,590千円

事業名	農商工連携支援事業	農商工連携応援団体支援事業
対象者	中小企業者（NPO法人含む）と農林漁業者との連携体（農商工連携体）	中小企業者と農林漁業者との連携体等を支援する事業を行う者（応援団体）
対象事業	商品やサービスの開発、改良、販路開拓、県産一次産品の高品質化、ブランド化、安定供給、メニュー提供の新サービス展開等の事業	
助成率	助成率：1／2または2／3以内	
限度額	限度額：1年目100万円、2年目50万円	

【採択実績】

()内前年度実績 [件、千円]

事業名	申請数	採択数	交付決定額
農商工連携支援事業	1(2)	1(2)	744(1,461)
農商工連携応援団体支援事業	1(0)	1(0)	1,000(0)
合計	2(2)	2(2)	1,744(1,461)

【助成実績】

()内前年度実績 [件、千円]

事業名	助成数	助成額
農商工連携支援事業	3(5)	1,117(3,435)
農商工連携応援団体支援事業	0(2)	0(826)
合計	3(7)	1,117(4,261)

(3) 知的財産有効活用事業 (921千円)

中小企業等外国出願支援事業

国際的な事業展開や知的財産権侵害へ対応するため、県内企業等が行う外国への特許・商標・意匠の出願に係る経費の一部を助成した。

○申請件数 3件（前年度実績 2件）

○採択件数 3件（前年度実績 2件）

(4) ライフサイエンス事業 (1,517千円)

ライフサイエンス人材育成事業

ライフサイエンス関連分野における県内企業による事業化を促進するため、最新動向の情報提供や県内企業による市場調査等を支援した。

ア 補助事業

県内外で開催されるライフサイエンス関連分野等の展示会・商談会に県内企業が出展する場合の出展費用の一部を補助し、県内企業のライフサイエンス関連分野等での研究推進及び販路拡大を支援した。

○補助の概要

・総額：1,000千円

・補助率：展示会等への出展費用の1/2

・補助額：上限200千円

【採択実績】 ()内前年度実績 [件、千円]

事業名	申請数	採択数	交付決定額
ライフサイエンス人材育成事業	4(6)	4(6)	419(951)

イ セミナー開催

ライフサイエンス関連分野に关心を持つ県内企業等を対象に、最新の市場や技術の動向についてセミナーを開催した。

○テーマ 「医療機器・福祉・ヘルスケア 参入チャレンジと開発のキーポイント」

○開催日 令和6年12月3日(火)

○参加者 37名

5 研究開発サポート事業

(決算額 119,314千円)

(1) 競争的研究開発資金等管理事業

(100,046千円)

① 競争的研究開発資金等管理事業

過年度において事業管理機関業務を担ってきた戦略的基盤技術高度化支援事業（サポイン）等の事業に関し、事業終了後の国からの調査対応等、フォローアップを行った。

② 成長型中小企業等研究開発支援事業

(100,046千円)

国の成長型中小企業等研究開発支援事業（Go-Tech 事業）に採択された次の事業の管理機関として、研究開発計画の進行管理、共同研究体構成員相互の調整等の支援を行った。

ア 研究テーマ：「世界初、人間ドック等の健診向け革新的な迅速 ELISA による多種歯周病菌検出装置の開発」

- ・事業実施期間：令和4年度～令和6年度
- ・申請企業：株式会社小滝電機製作所（大館市）

イ 研究テーマ：「次世代半導体パッケージ基板の歩留まり向上に資する高性能リペアシステムの開発」

- ・事業実施期間：令和5年度～令和6年度
- ・申請企業：インスペック株式会社（仙北市）

(2) 事業化プロデュース事業

(19,268千円)

県内中小企業の研究開発の促進及び競争的研究開発資金への提案支援等を行うため、「研究開発コーディネーター」を配置し、企業の研究開発のマッチングサポートや研究提案案件の発掘など、事業採択に向けた事業計画づくりの段階からの支援を行った。また、「産学官連携シニアコーディネーター」は加えて、県と連携して、あきた産学官ネットワークの交流プラザ事業及びコーディネーターミーティングの支援を行った。

Go-Tech 事業に1件提案したが、採択に至らなかった。

○研究開発コーディネーターの配置：2名

- ・相談対応件数：237件（前年度実績 257件）
- ・会議等対応件数：39件（前年度実績 52件）

○産学官連携シニアコーディネーターの配置：1名

- ・相談対応件数：165件（前年度実績 149件）
- ・会議等対応件数：30件（前年度実績 28件）

○成長型中小企業等研究開発支援事業（Go-Tech 事業）

- ・過年度採択案件の進捗支援 2件
- ・新規提案 1件（不採択）

6 経営改革等意識醸成事業

(決算額 5,207千円)

(1) 創業支援事業

(3,154千円)

県庁第二庁舎内の秋田県産業振興プラザの指定管理者として、創業や新分野進出を目指す創業者等に創業支援室を貸与し、運営・管理を行うとともに、創業支援室の入居者に対し日常的に経営支援等を行った。

○創業支援室数 : 10室 (うち8室入居中)

企業間の交流促進や、県外企業による県内での事業展開の拡大に向けて、秋田県が同プラザに新たに整備したコワーキングスペース「ACTIVE! スペース」のPRと運営・管理を行った。

(2) 県内スタートアップ発掘・交流支援事業

(2,053千円)

① 「起業家・スタートアップ交流ラボ2024」の開催

起業家や県内への移住者、地域おこし協力隊等の相互交流による人脈づくりや若者の起業意識の醸成等を目的としたイベントを開催し、展示会・交流会のほか、県内起業家によるトークセッションを行った。あわせて、モデル先進事例となる起業家を表彰した。

○開催日 : 令和6年9月29日 (日)

○会場 : 秋田市文化創造館

○開催内容 : ①「先輩起業家」表彰 (知事表彰)

(株)ツバサ 代表取締役 斎藤 真

②ゲスト起業家による「スタートアップ創出トークセッション」

(株)TOMUSHI 代表取締役 石田 陽佑

(株)エー 代表取締役 阿部 円香

③起業家展示会及び交流会

○出展者数 : 33者

○来場者数 : 1,461名

② 県外からの起業・創業等相談への対応

秋田県や秋田労働局などが実施する「あきた就職フェア」(東京で年3回開催)に、起業・創業に関する相談窓口を設置した。

○相談対応件数: 延べ5件

決 算 書

財務諸表

貸 借 対 照 表
令和7年3月31日現在

(単位:円)

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金預金	572, 214, 718	515, 601, 397	56, 613, 321
割賦設備未収金	321, 813, 070	193, 927, 040	127, 886, 030
リース投資資産	552, 481, 745	480, 374, 056	72, 107, 689
未収割賦販売債権	16, 671, 961	106, 235, 370	△ 89, 563, 409
未収割賦設備	16, 671, 961	102, 003, 641	△ 85, 331, 680
未収割賦損料	0	4, 231, 729	△ 4, 231, 729
未収リース料	41, 700, 300	19, 528, 000	22, 172, 300
貸倒引当金	△ 182, 405, 855	△ 209, 762, 511	27, 356, 656
未収補助金	132, 489, 852	126, 247, 081	6, 242, 771
未収受託費	46, 191, 914	31, 835, 294	14, 356, 620
未収創業支援室入居料	52, 380	52, 380	0
未収金	69, 479	47, 811	21, 668
前払金	46, 950	46, 950	0
仮払金	119	400	△ 281
前払費用	152, 252	368, 687	△ 216, 435
貯蔵品	8, 732	0	8, 732
流動資産合計	1, 501, 487, 617	1, 264, 501, 955	236, 985, 662
2. 固定資産			
(1) 基本財産			
基本財産有価証券	29, 494, 000	29, 890, 000	△ 396, 000
基本財産合計	29, 494, 000	29, 890, 000	△ 396, 000
(2) 特定資産			
ライフサイエンス事業資産	19, 802, 997	27, 302, 997	△ 7, 500, 000
円滑化補助金積立資産	46, 872, 788	95, 032, 192	△ 48, 159, 404
地域中小企業応援ファンド資産	4, 755, 050, 000	4, 859, 660, 000	△ 104, 610, 000
中小企業支援機関資産	5, 595, 607	6, 103, 186	△ 507, 579
あきた農商工応援ファンド資産	2, 520, 945, 000	2, 592, 760, 000	△ 71, 815, 000
あきた中小企業みらい応援ファンド資産	783, 706, 000	800, 426, 000	△ 16, 720, 000
企業生産性向上支援事業資産	757, 147	950, 461	△ 193, 314
特定資産合計	8, 132, 729, 539	8, 382, 234, 836	△ 249, 505, 297
(3) その他固定資産			
未収設備資金貸付金	71, 581, 446	72, 253, 446	△ 672, 000
器具備品	4, 306, 000	4, 207, 685	98, 315
器具備品減価償却累計額	△ 3, 686, 965	△ 3, 534, 316	△ 152, 649
リース資産	9, 233, 840	1, 838, 056	7, 395, 784
電話加入権	60, 000	60, 000	0
投資有価証券	48, 965, 000	49, 725, 000	△ 760, 000
出資金	2, 115, 600	2, 084, 200	31, 400
その他固定資産合計	132, 574, 921	126, 634, 071	5, 940, 850
固定資産合計	8, 294, 798, 460	8, 538, 758, 907	△ 243, 960, 447
資産合計	9, 796, 286, 077	9, 803, 260, 862	△ 6, 974, 785

貸 借 対 照 表
令和7年3月31日現在

(単位:円)

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
II 負債の部			
1. 流動負債			
未払金	7,301,649	14,406,517	△ 7,104,868
リース投資資産未払金	12,650,000	3,240,000	9,410,000
消費税未払金	11,265,372	11,683,529	△ 418,157
消費税預り金	23,463,676	43,729,647	△ 20,265,971
厚生年金個人預り金	91,500	1,415,139	△ 1,323,639
健康保険個人預り金	100,600	892,601	△ 792,001
仮受金	1,337,614	0	1,337,614
短期借入金	1,038,000,000	814,000,000	224,000,000
1年以内返済予定長期借入金	71,711,446	72,371,446	△ 660,000
県借入金	71,711,446	72,371,446	△ 660,000
流動負債合計	1,165,921,857	961,738,879	204,182,978
2. 固定負債			
長期借入金	7,425,860,000	7,425,860,000	0
県借入金	7,225,860,000	7,225,860,000	0
金融機関借入金	200,000,000	200,000,000	0
退職給付引当金	112,518,439	101,584,144	10,934,295
長期預り金	130,990,000	130,000,000	990,000
割賦販売預り保証金	45,558,000	38,425,000	7,133,000
リース債務	9,233,840	1,838,056	7,395,784
固定負債合計	7,724,160,279	7,697,707,200	26,453,079
負債合計	8,890,082,136	8,659,446,079	230,636,057
III 正味財産の部			
1. 指定正味財産			
国・県補助金	6,352,754	7,053,647	△ 700,893
寄付金	813,200,000	830,316,000	△ 17,116,000
指定正味財産合計	819,552,754	837,369,647	△ 17,816,893
(うち基本財産への充当額)	(29,494,000)	(29,890,000)	(△ 396,000)
(うち特定資産への充当額)	(790,058,754)	(807,479,647)	(△ 17,420,893)
2. 一般正味財産			
(うち基本財産への充当額)	86,651,187	306,445,136	△ 219,793,949
(うち特定資産への充当額)	(0)	(0)	(0)
正味財産合計	(△ 213,189,215)	(18,895,189)	(△ 232,084,404)
負債及び正味財産合計	906,203,941	1,143,814,783	△ 237,610,842
	9,796,286,077	9,803,260,862	△ 6,974,785

貸借対照表内訳表

令和7年3月31日現在

(単位:円)

科 目	公益目的事業会計	法人会計	内部取引消去	合計
I 資産の部				
1. 流動資産				
現金預金	534,340,592	37,874,126		572,214,718
割賦設備未収金	321,813,070	0		321,813,070
リース投資資産	552,481,745	0		552,481,745
未収割賦販売債権	16,671,961	0		16,671,961
未収割賦設備	16,671,961	0		16,671,961
未収リース料	41,700,300	0		41,700,300
貸倒引当金	△ 182,405,855	0		△ 182,405,855
未収補助金	132,489,852	0		132,489,852
未収受託費	46,191,914	0		46,191,914
未収創業支援室入居料	52,380	0		52,380
未収金	58,580	10,899		69,479
前払金	37,850	9,100		46,950
仮払金	119	0		119
会計勘定(貸付)	95,320,204	5,614,810	△ 100,935,014	—
前払費用	0	152,252		152,252
貯蔵品	0	8,732		8,732
流動資産合計	1,558,752,712	43,669,919	△ 100,935,014	1,501,487,617
2. 固定資産				
(1) 基本財産				
基本財産有価証券	14,747,000	14,747,000		29,494,000
基本財産合計	14,747,000	14,747,000		29,494,000
(2) 特定資産				
ライフサイエンス事業資産	19,802,997	0		19,802,997
円滑化補助金積立資産	46,872,788	0		46,872,788
地域中小企業応援ファンド資産	4,755,050,000	0		4,755,050,000
中小企業支援機関資産	0	5,595,607		5,595,607
あきた農商工応援ファンド資産	2,520,945,000	0		2,520,945,000
あきた中小企業みらい応援ファンド資産	783,706,000	0		783,706,000
企業生産性向上支援事業資産	757,147	0		757,147
特定資産合計	8,127,133,932	5,595,607		8,132,729,539
(3) その他固定資産				
未収設備資金貸付金	71,581,446	0		71,581,446
器具備品	4,306,000	0		4,306,000
器具備品減価償却累計額	△ 3,686,965	0		△ 3,686,965
リース資産	0	9,233,840		9,233,840
電話加入権	0	60,000		60,000
投資有価証券	48,965,000	0		48,965,000
出資金	2,115,600	0		2,115,600
その他固定資産合計	123,281,081	9,293,840		132,574,921
固定資産合計	8,265,162,013	29,636,447		8,294,798,460
資産合計	9,823,914,725	73,306,366	△ 100,935,014	9,796,286,077

貸借対照表内訳表

令和7年3月31日現在

(単位:円)

科 目	公益目的事業会計	法人会計	内部取引消去	合計
II 負債の部				
1. 流動負債				
未払金	3,167,398	4,134,251		7,301,649
リース投資資産未払金	12,650,000	0		12,650,000
消費税未払金	11,265,372	0		11,265,372
消費税預り金	23,463,676	0		23,463,676
厚生年金個人預り金	0	91,500		91,500
健康保険個人預り金	0	100,600		100,600
仮受金	1,337,394	220		1,337,614
短期借入金	1,038,000,000	0		1,038,000,000
1年以内返済予定長期借入金	71,711,446	0		71,711,446
県借入金	71,711,446	0		71,711,446
会計勘定(借入)	100,932,885	2,129	△ 100,935,014	—
流動負債合計	1,262,528,171	4,328,700	△ 100,935,014	1,165,921,857
2. 固定負債				
長期借入金	7,425,860,000	0		7,425,860,000
県借入金	7,225,860,000	0		7,225,860,000
金融機関借入金	200,000,000	0		200,000,000
退職給付引当金	77,599,545	34,918,894		112,518,439
長期預り金	130,000,000	990,000		130,990,000
割賦販売預り保証金	45,558,000	0		45,558,000
リース債務	0	9,233,840		9,233,840
固定負債合計	7,679,017,545	45,142,734		7,724,160,279
負債合計	8,941,545,716	49,471,434	△ 100,935,014	8,890,082,136
III 正味財産の部				
1. 指定正味財産				
国・県補助金	757,147	5,595,607		6,352,754
寄付金	798,453,000	14,747,000		813,200,000
指定正味財産合計	799,210,147	20,342,607		819,552,754
(うち基本財産への充当額)	(14,747,000)	(14,747,000)		(29,494,000)
(うち特定資産への充当額)	(784,463,147)	(5,595,607)		(790,058,754)
2. 一般正味財産	83,158,862	3,492,325		86,651,187
(うち基本財産への充当額)	(0)	(0)		(0)
(うち特定資産への充当額)	(△ 213,189,215)	(0)		(△ 213,189,215)
正味財産合計	882,369,009	23,834,932		906,203,941
負債及び正味財産合計	9,823,914,725	73,306,366	△ 100,935,014	9,796,286,077

正味財産増減計算書
令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

(単位:円)

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
基本財産運用益	[129,000]	[72,000]	[57,000]
基本財産受取利息	129,000	72,000	57,000
特定資産運用益	[17,343,285]	[17,343,284]	[1]
特定資産受取利息	17,343,285	17,343,284	1
受取会費	[3,050,000]	[3,020,000]	[30,000]
賛助会収益	3,050,000	3,020,000	30,000
事業収益	[479,786,858]	[263,157,384]	[216,629,474]
割賦販売収益	(190,572,731)	(17,944,389)	(172,628,342)
割賦設備収益	184,910,000	12,460,000	172,450,000
割賦損料収益	5,662,731	5,484,389	178,342
リース料	119,110,300	92,552,600	26,557,700
再リース料	811,146	690,553	120,593
受取未収規定損害金	6,477,900	0	6,477,900
リース投資資産売却益	690,553	1,759,291	△ 1,068,738
償却債権取立益	668,000	1,316,975	△ 648,975
受取共済保険(損害保険)手数料	327,835	245,745	82,090
違約金収益	(526,391)	(543,637)	(△ 17,246)
設備貸与違約金収益	526,391	543,637	△ 17,246
情報提供収益	165,600	165,600	0
広告料収益	422,500	212,500	210,000
創業支援室入居料収益	3,000,360	2,822,052	178,308
受託金収益	157,013,542	144,904,042	12,109,500
受取補助金等	[400,733,371]	[368,323,311]	[32,410,060]
受取国・県補助金	395,113,650	357,119,961	37,993,689
受取貸与事業円滑化補助金	3,488,000	2,383,000	1,105,000
受取補助金等振替額	2,131,721	8,820,350	△ 6,688,629
受取負担金	[1,106,900]	[941,900]	[165,000]
受取分担金	1,106,900	941,900	165,000
貸倒引当金戻入	[0]	[966,840]	[△ 966,840]
貸倒引当金戻入	0	966,840	△ 966,840
雑収益	[1,069,548]	[782,482]	[287,066]
受取利息	28,055	584	27,471
有価証券運用益	235,000	235,000	0
加算金収益	0	10,400	△ 10,400
雑収益	806,493	536,498	269,995
経常収益計	903,218,962	654,607,201	248,611,761
(2) 経常費用			
事業費			
割賦販売原価	[871,067,132]	[595,888,497]	[275,178,635]
リース原価	184,910,000	12,460,000	172,450,000
未収規定損害金原価	101,627,678	78,567,031	23,060,647
給料手当	6,114,633	0	6,114,633
福利厚生費	170,866,748	180,256,759	△ 9,390,011
退職給付費用	30,716,701	32,827,831	△ 2,111,130
謝金	8,540,545	8,014,505	526,040
委員等謝金	(99,539,700)	(92,385,915)	(7,153,785)
講師等謝金	105,000	225,000	△ 120,000
その他謝金	2,093,000	3,096,500	△ 1,003,500
旅費	97,341,700	89,064,415	8,277,285
職員旅費	(15,726,268)	(15,019,524)	(706,744)
講師・委員旅費	6,493,406	7,106,097	△ 612,691
その他旅費	241,367	1,358,523	△ 1,117,156
	8,991,495	6,554,904	2,436,591

正味財産増減計算書
令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

(単位:円)

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
保険料	(1,934,310)	(1,575,930)	(358,380)
リース損害保険料	1,934,310	1,575,930	358,380
租税公課	(16,000,812)	(16,981,399)	(△ 980,587)
リース設備固定資産税	4,260,290	4,871,220	△ 610,930
消費税相当額	11,265,372	11,681,429	△ 416,057
その他の公租公課	475,150	428,750	46,400
交流費	0	44,433	△ 44,433
事務費	(9,800,917)	(11,881,296)	(△ 2,080,379)
消耗品費	5,060,503	3,591,456	1,469,047
燃料費	87,107	539,838	△ 452,731
通信運搬費	2,155,434	2,226,765	△ 71,331
印刷製本費	1,810,354	2,145,183	△ 334,829
会議費	3,296	39,366	△ 36,070
広告宣伝費	528,000	3,211,910	△ 2,683,910
支払手数料	156,223	126,778	29,445
使用料及び賃借料	11,510,378	14,330,181	△ 2,819,803
支払委託料	35,118,906	26,939,030	8,179,876
支払負担金	720,200	652,250	67,950
国・県返還金	0	1,809,372	△ 1,809,372
減価償却費	(247,648)	(70,443)	(177,205)
その他減価償却費	247,648	70,443	177,205
貸倒引当金繰入額	75,938,153	9,257,911	66,680,242
雑費	199,616	160,747	38,869
支払助成金	101,553,919	92,653,940	8,899,979
管理費	[74,760,779]	[71,915,406]	[2,845,373]
報酬	11,260,882	11,327,116	△ 66,234
給料手当	28,226,854	26,929,690	1,297,164
福利厚生費	6,491,553	5,913,602	577,951
退職給付費用	2,393,750	2,113,035	280,715
謝金	(3,720,940)	(3,723,080)	(△ 2,140)
その他謝金	3,720,940	3,723,080	△ 2,140
旅費	(992,050)	(823,873)	(168,177)
職員旅費	989,867	818,693	171,174
その他旅費	2,183	5,180	△ 2,997
保険料	286,180	308,380	△ 22,200
租税公課	(102,680)	(105,690)	(△ 3,010)
消費税相当額	0	2,100	△ 2,100
その他の公租公課	102,680	103,590	△ 910
交流費	170,524	277,640	△ 107,116
事務費	(6,776,018)	(8,361,609)	(△ 1,585,591)
消耗品費	795,693	2,541,751	△ 1,746,058
燃料費	979,574	874,347	105,227
通信運搬費	1,711,244	1,746,260	△ 35,016
印刷製本費	5,500	8,800	△ 3,300
会議費	5,792	12,433	△ 6,641
水道光熱費	2,920,591	2,832,859	87,732
支払手数料	357,624	345,159	12,465
使用料及び賃借料	7,465,255	4,357,577	3,107,678
支払委託料	1,411,928	902,362	509,566
支払負担金	802,500	920,500	△ 118,000
支払利息	153,330	298,500	△ 145,170
減価償却費	(4,436,023)	(5,552,752)	(△ 1,116,729)
その他減価償却費	1,938,407	2,795,668	△ 857,261
リース資産減価償却費	2,497,616	2,757,084	△ 259,468

正味財産増減計算書
令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

(単位 : 円)

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
雑費	70,312	0	70,312
経常費用計	945,827,911	667,803,903	278,024,008
評価損益等調整前当期経常増減額	△ 42,608,949	△ 13,196,702	△ 29,412,247
特定資産評価損益等	△ 176,425,000	△ 48,425,000	△ 128,000,000
投資有価証券評価損益等	△ 760,000	△ 440,000	△ 320,000
評価損益等計	△ 177,185,000	△ 48,865,000	△ 128,320,000
当期経常増減額	△ 219,793,949	△ 62,061,702	△ 157,732,247
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
受取補助金等	[2]	[0]	[2]
受取補助金等振替額	2	0	2
過年度損益修正益	0	243,253,660	△ 243,253,660
過年度割賦販売収益	0	243,253,660	△ 243,253,660
経常外収益計	2	243,253,660	△ 243,253,658
(2) 経常外費用			
過年度損益修正損	0	243,253,660	△ 243,253,660
過年度割賦販売原価	0	243,253,660	△ 243,253,660
雑損失	[2]	[0]	[2]
雑損失	2	0	2
経常外費用計	2	243,253,660	△ 243,253,658
当期経常外増減額	0	0	0
当期一般正味財産増減額	△ 219,793,949	△ 62,061,702	△ 157,732,247
一般正味財産期首残高	306,445,136	368,506,838	△ 62,061,702
一般正味財産期末残高	86,651,187	306,445,136	△ 219,793,949
II 指定正味財産増減の部			
受取補助金等	[1,430,830]	[3,145,021]	[△ 1,714,191]
受取国・県補助金	1,430,830	3,145,021	△ 1,714,191
基本財産運用益	[129,000]	[72,000]	[57,000]
基本財産受取利息	129,000	72,000	57,000
特定資産運用益	[2,232,168]	[2,232,167]	[1]
特定資産受取利息	2,232,168	2,232,167	1
基本財産評価損	[△ 396,000]	[△ 135,000]	[△ 261,000]
基本財産評価損	△ 396,000	△ 135,000	△ 261,000
特定資産評価損	[△ 16,720,000]	[△ 5,840,000]	[△ 10,880,000]
特定資産評価損	△ 16,720,000	△ 5,840,000	△ 10,880,000
一般正味財産への振替額	[△ 4,492,891]	[△ 11,124,517]	[6,631,626]
一般正味財産への振替額	△ 4,492,891	△ 11,124,517	6,631,626
当期指定正味財産増減額	△ 17,816,893	△ 11,650,329	△ 6,166,564
指定正味財産期首残高	837,369,647	849,019,976	△ 11,650,329
指定正味財産期末残高	819,552,754	837,369,647	△ 17,816,893
III 正味財産期末残高	906,203,941	1,143,814,783	△ 237,610,842

正味財産増減計算書内訳表
令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

(単位 : 円)

科 目	公益目的事業会計	法人会計	合計
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
基本財産運用益	[64,500]	[64,500]	[129,000]
基本財産受取利息	64,500	64,500	129,000
特定資産運用益	[17,343,285]	[0]	[17,343,285]
特定資産受取利息	17,343,285	0	17,343,285
受取会費	[3,050,000]	[0]	[3,050,000]
賛助会収益	3,050,000	0	3,050,000
事業収益	[479,786,858]	[0]	[479,786,858]
割賦販売収益	(190,572,731)	(0)	(190,572,731)
割賦設備収益	184,910,000	0	184,910,000
割賦損料収益	5,662,731	0	5,662,731
リース料	119,110,300	0	119,110,300
再リース料	811,146	0	811,146
受取未収規定損害金	6,477,900	0	6,477,900
リース投資資産売却益	690,553	0	690,553
償却債権取立益	668,000	0	668,000
受取共済保険（損害保険）手数料	327,835	0	327,835
違約金収益	(526,391)	(0)	(526,391)
設備貸与違約金収益	526,391	0	526,391
情報提供収益	165,600	0	165,600
広告料収益	422,500	0	422,500
創業支援室入居料収益	3,000,360	0	3,000,360
受託金収益	157,013,542	0	157,013,542
受取補助金等	[325,995,604]	[74,737,767]	[400,733,371]
受取国・県補助金	322,314,290	72,799,360	395,113,650
受取貸与事業円滑化補助金	3,488,000	0	3,488,000
受取補助金等振替額	193,314	1,938,407	2,131,721
受取負担金	[1,106,900]	[0]	[1,106,900]
受取分担金	1,106,900	0	1,106,900
雑収益	[454,738]	[614,810]	[1,069,548]
受取利息	28,055	0	28,055
有価証券運用益	235,000	0	235,000
雑収益	191,683	614,810	806,493
経常収益計	827,801,885	75,417,077	903,218,962
(2) 経常費用			
事業費	[871,067,132]	[0]	[871,067,132]
割賦販売原価	184,910,000	0	184,910,000
リース原価	101,627,678	0	101,627,678
未収規定損害金原価	6,114,633	0	6,114,633
給料手当	170,866,748	0	170,866,748
福利厚生費	30,716,701	0	30,716,701
退職給付費用	8,540,545	0	8,540,545
謝金	(99,539,700)	(0)	(99,539,700)
委員等謝金	105,000	0	105,000
講師等謝金	2,093,000	0	2,093,000
その他謝金	97,341,700	0	97,341,700
旅費	(15,726,268)	(0)	(15,726,268)
職員旅費	6,493,406	0	6,493,406
講師・委員旅費	241,367	0	241,367
その他旅費	8,991,495	0	8,991,495

正味財産増減計算書内訳表
令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

(単位 : 円)

科 目	公益目的事業会計	法人会計	合計
保険料	(1,934,310)	(0)	(1,934,310)
リース損害保険料	1,934,310	0	1,934,310
租税公課	(16,000,812)	(0)	(16,000,812)
リース設備固定資産税	4,260,290	0	4,260,290
消費税相当額	11,265,372	0	11,265,372
その他の公租公課	475,150	0	475,150
事務費	(9,800,917)	(0)	(9,800,917)
消耗品費	5,060,503	0	5,060,503
燃料費	87,107	0	87,107
通信運搬費	2,155,434	0	2,155,434
印刷製本費	1,810,354	0	1,810,354
会議費	3,296	0	3,296
広告宣伝費	528,000	0	528,000
支払手数料	156,223	0	156,223
使用料及び賃借料	11,510,378	0	11,510,378
支払委託料	35,118,906	0	35,118,906
支払負担金	720,200	0	720,200
減価償却費	(247,648)	(0)	(247,648)
その他減価償却費	247,648	0	247,648
貸倒引当金繰入額	75,938,153	0	75,938,153
雑費	199,616	0	199,616
支払助成金	101,553,919	0	101,553,919
管理費	[0]	[74,760,779]	[74,760,779]
報酬	0	11,260,882	11,260,882
給料手当	0	28,226,854	28,226,854
福利厚生費	0	6,491,553	6,491,553
退職給付費用	0	2,393,750	2,393,750
謝金	(0)	(3,720,940)	(3,720,940)
その他謝金	0	3,720,940	3,720,940
旅費	(0)	(992,050)	(992,050)
職員旅費	0	989,867	989,867
その他旅費	0	2,183	2,183
保険料	0	286,180	286,180
租税公課	(0)	(102,680)	(102,680)
その他の公租公課	0	102,680	102,680
交流費	0	170,524	170,524
事務費	(0)	(6,776,018)	(6,776,018)
消耗品費	0	795,693	795,693
燃料費	0	979,574	979,574
通信運搬費	0	1,711,244	1,711,244
印刷製本費	0	5,500	5,500
会議費	0	5,792	5,792
水道光熱費	0	2,920,591	2,920,591
支払手数料	0	357,624	357,624
使用料及び賃借料	0	7,465,255	7,465,255
支払委託料	0	1,411,928	1,411,928
支払負担金	0	802,500	802,500
支払利息	0	153,330	153,330
減価償却費	(0)	(4,436,023)	(4,436,023)
その他減価償却費	0	1,938,407	1,938,407
リース資産減価償却費	0	2,497,616	2,497,616

正味財産増減計算書内訳表
令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

(単位 : 円)

科 目	公益目的事業会計	法人会計	合計
雑費	0	70,312	70,312
経常費用計	871,067,132	74,760,779	945,827,911
評価損益等調整前当期経常増減額	△ 43,265,247	656,298	△ 42,608,949
特定資産評価損益等	△ 176,425,000	0	△ 176,425,000
投資有価証券評価損益等	△ 760,000	0	△ 760,000
評価損益等計	△ 177,185,000	0	△ 177,185,000
当期経常増減額	△ 220,450,247	656,298	△ 219,793,949
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
受取補助金等	[0]	[2]	[2]
受取補助金等振替額	0	2	2
経常外収益計	0	2	2
(2) 経常外費用			
雑損失	[0]	[2]	[2]
雑損失	0	2	2
経常外費用計	0	2	2
当期経常外増減額	0	0	0
当期一般正味財産増減額	△ 220,450,247	656,298	△ 219,793,949
一般正味財産期首残高	303,609,109	2,836,027	306,445,136
一般正味財産期末残高	83,158,862	3,492,325	86,651,187
II 指定正味財産増減の部			
受取補助金等	[0]	[1,430,830]	[1,430,830]
受取国・県補助金	0	1,430,830	1,430,830
基本財産運用益	[64,500]	[64,500]	[129,000]
基本財産受取利息	64,500	64,500	129,000
特定資産運用益	[2,232,168]	[0]	[2,232,168]
特定資産受取利息	2,232,168	0	2,232,168
基本財産評価損	[△ 198,000]	[△ 198,000]	[△ 396,000]
基本財産評価損	△ 198,000	△ 198,000	△ 396,000
特定資産評価損	[△ 16,720,000]	[0]	[△ 16,720,000]
特定資産評価損	△ 16,720,000	0	△ 16,720,000
一般正味財産への振替額	[△ 2,489,982]	[△ 2,002,909]	[△ 4,492,891]
一般正味財産への振替額	△ 2,489,982	△ 2,002,909	△ 4,492,891
当期指定正味財産増減額	△ 17,111,314	△ 705,579	△ 17,816,893
指定正味財産期首残高	816,321,461	21,048,186	837,369,647
指定正味財産期末残高	799,210,147	20,342,607	819,552,754
III 正味財産期末残高	882,369,009	23,834,932	906,203,941

キャッシュ・フロー計算書
令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

(単位 : 円)

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
I 事業活動によるキャッシュ・フロー			
1. 事業活動収入			
基本財産運用収入	[129,000]	[72,000]	[57,000]
基本財産受取利息収入	129,000	72,000	57,000
特定資産運用収入	[17,343,285]	[17,343,284]	[1]
特定資産利息収入	17,343,285	17,343,284	1
会費収入	[3,050,000]	[3,020,000]	[30,000]
賛助会収入	3,050,000	3,020,000	30,000
事業収入	[315,256,251]	[321,167,581]	[△ 5,911,330]
割賦販売収入	5,618,719	5,452,709	166,010
割賦販売未収金回収収入	56,590,810	61,515,740	△ 4,924,930
割賦販売預り保証金収入	11,596,000	5,013,000	6,583,000
未収割賦設備回収収入	1,993,160	1,830,880	162,280
未収割賦損料回収収入	44,012	31,680	12,332
リース料収入	85,234,200	84,942,500	291,700
再リース料収入	811,146	690,553	120,593
未収リース料回収収入	2,890,300	3,204,500	△ 314,200
リース投資資産売却収入	690,553	1,759,291	△ 1,068,738
償却債権取立収入	668,000	1,316,975	△ 648,975
共済保険（損害保険）手数料収入	338,184	245,925	92,259
未収設備資金貸付金回収収入	672,000	618,000	54,000
違約金収入	526,391	543,637	△ 17,246
情報提供収入	165,600	165,600	0
広告料収入	422,500	212,500	210,000
創業支援室入居料収入	3,000,360	2,813,672	186,688
受託金収入	143,994,316	150,810,419	△ 6,816,103
補助金等収入	[393,789,709]	[396,855,824]	[△ 3,066,115]
国・県補助金収入	391,406,709	395,111,824	△ 3,705,115
貸与事業円滑化補助金収入	2,383,000	1,744,000	639,000
負担金収入	[1,106,900]	[941,900]	[165,000]
分担金収入	1,106,900	941,900	165,000
雑収入	[1,069,548]	[782,482]	[287,066]
受取利息収入	28,055	584	27,471
有価証券運用収入	235,000	235,000	0
加算金収入	0	10,400	△ 10,400
雑収入	806,493	536,498	269,995
その他事業活動収入	[43,554,567]	[65,625,743]	[△ 22,071,176]
その他収入	43,554,567	65,625,743	△ 22,071,176
事業活動収入計	775,299,260	805,808,814	△ 30,509,554
2. 事業活動支出			
事業費支出	[883,454,815]	[727,545,230]	[155,909,585]
割賦購入支出	184,910,000	12,460,000	172,450,000
割賦販売預り保証金返済支出	4,463,000	5,628,491	△ 1,165,491
リース投資資産購入支出	170,440,000	228,460,000	△ 58,020,000
給料手当支出	170,251,123	179,452,805	△ 9,201,682
福利厚生費支出	30,079,802	32,211,663	△ 2,131,861
謝金支出	99,539,700	92,385,915	7,153,785
旅費支出	15,823,838	14,922,354	901,484
保険料支出	2,026,010	1,544,900	481,110

キャッシュ・フロー計算書
令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

(単位 : 円)

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
租税公課支出	48,346,369	16,233,060	32,113,309
交流費支出	0	44,433	△ 44,433
事務費支出	5,975,296	10,004,501	△ 4,029,205
使用料及び賃借料支出	11,463,773	14,368,691	△ 2,904,918
委託料支出	35,722,797	25,915,480	9,807,317
負担金支出	720,200	652,250	67,950
国・県返還金支出	1,809,372	0	1,809,372
雑費支出	199,616	160,747	38,869
助成金支出	101,683,919	93,099,940	8,583,979
管理費支出	[76,498,801]	[91,025,887]	[△ 14,527,086]
報酬支出	11,260,882	11,327,116	△ 66,234
給料手当支出	29,258,648	27,666,350	1,592,298
福利厚生費支出	7,143,498	6,502,408	641,090
退職給付支出	0	21,309,789	△ 21,309,789
謝金支出	3,723,080	3,720,940	2,140
旅費支出	992,050	823,873	168,177
保険料支出	286,180	308,380	△ 22,200
租税公課支出	104,580	103,590	990
交流費支出	168,016	277,640	△ 109,624
事務費支出	10,820,062	9,916,879	903,183
使用料及び賃借料支出	7,587,894	4,276,353	3,311,541
リース債務支出	2,497,616	2,757,084	△ 259,468
委託料支出	1,574,353	902,362	671,991
負担金支出	802,500	920,500	△ 118,000
支払利息支出	209,130	212,623	△ 3,493
雑費支出	70,312	0	70,312
その他事業活動支出	[36,292,927]	[50,568,307]	[△ 14,275,380]
その他支出	36,292,927	50,568,307	△ 14,275,380
事業活動支出計	996,246,543	869,139,424	127,107,119
事業活動によるキャッシュ・フロー	△ 220,947,283	△ 63,330,610	△ 157,616,673

キャッシュ・フロー計算書
令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

(単位 : 円)

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
II 投資活動によるキャッシュ・フロー			
1. 投資活動収入			
特定資産取崩収入	[59,147,404]	[13,508,573]	[45,638,831]
円滑化補助金積立資産取崩収入	51,647,404	0	51,647,404
ライフサイエンス事業資産取崩収入	7,500,000	7,500,000	0
地域資源活用等促進資産取崩収入	0	6,008,573	△ 6,008,573
投資活動収入計	59,147,404	13,508,573	45,638,831
2. 投資活動支出			
特定資産取得支出	[5,885,400]	[4,561,451]	[1,323,949]
円滑化補助金積立資産取得支出	3,488,000	2,383,000	1,105,000
中小企業支援機関資産取得支出	1,430,830	2,178,451	△ 747,621
企業生産性向上支援事業資産取得支出	966,570	0	966,570
その他支出	[31,400]	[26,800]	[4,600]
出資金支出	31,400	26,800	4,600
投資活動支出計	5,916,800	4,588,251	1,328,549
投資活動によるキャッシュ・フロー	53,230,604	8,920,322	44,310,282
III 財務活動によるキャッシュ・フロー			
1. 財務活動収入			
借入金収入	[2,163,182,000]	[1,705,842,000]	[457,340,000]
長期借入金収入	1,125,182,000	891,842,000	233,340,000
短期借入金収入	1,038,000,000	814,000,000	224,000,000
その他収入	[990,000]	[0]	[990,000]
長期預り金収入	990,000	0	990,000
財務活動収入計	2,164,172,000	1,705,842,000	458,330,000
2. 財務活動支出			
借入金返済支出	[1,939,842,000]	[1,631,442,000]	[308,400,000]
長期借入金返済支出	1,125,842,000	892,442,000	233,400,000
短期借入金返済支出	814,000,000	739,000,000	75,000,000
財務活動支出計	1,939,842,000	1,631,442,000	308,400,000
財務活動によるキャッシュ・フロー	224,330,000	74,400,000	149,930,000
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額	0	0	0
V 現金及び現金同等物の増減額	56,613,321	19,989,712	36,623,609
VI 現金及び現金同等物の期首残高	515,601,397	495,611,685	19,989,712
VII 現金及び現金同等物の期末残高	572,214,718	515,601,397	56,613,321

財務諸表に関する注記

1 繼続組織の前提に関する注記

該当なし。

2 重要な会計方針

(1)有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は、移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2)固定資産の減価償却の方法

器具備品

定額法によっている。

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。

(3)引当金の計上基準

貸倒引当金

割賦取引・リース取引等の債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。

退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、期末退職給付の要支給額に相当する金額を計上している。

(4) キャッシュフロー計算書における資金の範囲

手許現金、隨時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっている。

(5) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式としている。

(6) 収益及び費用の計上基準

割賦販売に係る収益および原価の計上基準

割賦販売においては、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点である資産（貸与設備）の引き渡し時において、設備の貸与額を割賦販売収益及び割賦販売原価として認識している。

3 会計方針の変更

該当なし。

4 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高

基本財産及び特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基本財産				
基本財産有価証券	29,890,000	0	396,000	29,494,000
小　　計	29,890,000	0	396,000	29,494,000
特定資産				
円滑化補助金積立資産	95,032,192	3,488,000	51,647,404	46,872,788
地域中小企業応援ファンド資産	4,859,660,000	0	104,610,000	4,755,050,000
中小企業支援機関資産	6,103,186	1,430,830	1,938,409	5,595,607
あきた農商工応援ファンド資産	2,592,760,000	0	71,815,000	2,520,945,000
ライフサイエンス事業資産	27,302,997	0	7,500,000	19,802,997
あきた中小企業みらい応援ファンド資産	800,426,000	0	16,720,000	783,706,000
企業生産性向上支援事業資産	950,461	0	193,314	757,147
小　　計	8,382,234,836	4,918,830	254,424,127	8,132,729,539
合　　計	8,412,124,836	4,918,830	254,820,127	8,162,223,539

5 基本財産及び特定資産の財源等の内訳

基本財産及び特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	当期末残高	(うち指定正味財産からの充当額)	(うち一般正味財産からの充当額)	(うち負債に対応する額)
基本財産	29,494,000	29,494,000	0	0
基本財産有価証券	29,494,000	29,494,000	0	0
小　　計	29,494,000	29,494,000	0	0
特定資産				
円滑化補助金積立資産	46,872,788	0	46,872,788	
地域中小企業応援ファンド資産	4,755,050,000	0	-150,810,000	4,905,860,000
中小企業支援機関資産	5,595,607	5,595,607	0	0
あきた農商工応援ファンド資産	2,520,945,000	0	-129,055,000	2,650,000,000
ライフサイエンス事業資産	19,802,997	0	19,802,997	0
あきた中小企業みらい応援ファンド資産	783,706,000	783,706,000	0	0
企業生産性向上支援事業資産	757,147	757,147	0	0
小　　計	8,132,729,539	790,058,754	-213,189,215	7,555,860,000
合　　計	8,162,223,539	819,552,754	-213,189,215	7,555,860,000

6 担保に供している資産

地域中小企業応援ファンド資産のうち、地方公共団体金融機構債 3,779,490 千円と共同発行市場公募地方債 969,700 千円は、県借入金 4,905,860 千円の担保に供している。

あきた農商工応援ファンド資産の共同発行市場公募地方債 2,520,945 千円は、県借入金 2,320 百万円、長期借入金 200 百万円、預り金 130 百万円の担保に供している。

7 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
中小企業支援機関資産	28,869,325	23,273,718	5,595,607
企業生産性向上支援事業資産	966,570	209,423	757,147
合 計	29,835,895	23,483,141	6,352,754

8 補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高

補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高は、次のとおりである。

(単位：円)

補助金等の名称	交付者	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	貸借対照表上の記載区分
県単機械類貸与事業円滑化補助金	秋田県	—	3,488,000	3,488,000	—	—
小規模企業者等設備導入資金補助金	秋田県	—	368,849	368,849	—	—
企業相談事業補助金	秋田県	—	1,825,239	1,825,239	—	—
輸送機産業高度支援人材配置事業費補助金	秋田県	—	15,371,100	15,371,100	—	—
電動化対応マッチング支援事業費補助金	秋田県	—	6,624,735	6,624,735	—	—
知的財産有効活用事業補助金	秋田県	—	109,686	109,686	—	—
販路拡大支援事業補助金	秋田県	—	21,102,233	21,102,233	—	—
中小企業支援機関活動費補助金	秋田県	6,103,186	203,796,505	204,304,084	5,595,607	指定正味財産
産業デザイン活用促進事業費補助金	秋田県	—	8,883,000	8,883,000	—	—
事業化プロデュース事業費補助金	秋田県	—	12,388,963	12,388,963	—	—
産学官連携コーディネート促進事業費補助金	秋田県	—	6,878,676	6,878,676	—	—
起業家等交流事業費補助金	秋田県	—	2,053,106	2,053,106	—	—
企業生産性向上支援事業費補助金	秋田県	950,461	5,385,584	5,578,898	757,147	指定正味財産
食品事業者生産性向上支援事業費補助金	秋田県	—	929,274	929,274	—	—
中小企業知的財産活動支援事業費補助金	東北経済産業局	—	890,838	890,838	—	—
中小企業経営支援等対策費補助金	東北経済産業局	—	109,760,692	109,760,692	—	—
障害者作業施設設置助成金 (第1種中高年齢等障害者作業施設設置等助成金)	独立行政法人 高齢・障害・ 求職者雇用 支援機構		176,000	176,000		—
合 計		7,053,647	400,032,480	400,733,373	6,352,754	

9 指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳

指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳は、次のとおりである。

(単位：円)

内 容	金 額
経常収益への振替額	4,492,891
減価償却費計上による振替額	2,131,721
雑損失計上による振替額	2
受取補助金	0
受取寄付金	0
基本財産受取利息	129,000
特定資産受取利息	2,232,168

10 キャッシュフロー計算書の資金の範囲及び重要な非資金取引

現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている金額との関係は、次のとおりである。

(単位：円)

前期末	当期末
現金預金勘定 515,601,397	現金預金勘定 572,214,718
預入期間が3ヶ月を超える定期預金 0	預入期間が3ヶ月を超える定期預金 0
現金及び現金同等物 515,601,397	現金及び現金同等物 572,214,718

11 重要な後発事象

特になし。

12 その他

(1) リース契約債権の期末残高

設備貸与事業	0 円
機械類貸与事業	608,380,200 円
合 計	608,380,200 円

(2) 預り手形の期末残高

設備貸与事業	0 円
機械類貸与事業	19,842,596 円
合 計	19,842,596 円

(3) リース取引に関する注記

ア リース投資資産の内訳

(ア) 設備貸与事業

基本リース料	0 円
見積残存価額	0 円
受取利息	0 円
リース投資資産	0 円

(イ) 機械類貸与事業

基本リース料	608, 380, 200 円
見積残存価額	0 円
受取利息	△55, 898, 455 円
リース投資資産	552, 481, 745 円

附 屬 明 細 書

令和6年度附属明細書

1 基本財産及び特定資産の明細

(単位：円)

区分	資産の種類	期首帳簿価額	当期増加額	当期減少額	期末帳簿価額
基本財産	商工債	29,890,000	0	396,000	29,494,000
	基本財産計	29,890,000	0	396,000	29,494,000
特定資産	円滑化補助金積立資産	95,032,192	3,488,000	51,647,404	46,872,788
	普通預金秋田銀行	(95,032,192)	(3,488,000)	(51,647,404)	(46,872,788)
	地域中小企業応援ファンド資産	4,859,660,000	0	104,610,000	4,755,050,000
	定期預金秋田銀行	(5,860,000)	(0)	(0)	(5,860,000)
	地方公共団体金融機関債	(3,861,000,000)	(0)	(81,510,000)	(3,779,490,000)
	共同発行市場公募地方債	(992,800,000)	(0)	(23,100,000)	(969,700,000)
	あきた農商工応援ファンド資産	2,592,760,000	0	71,815,000	2,520,945,000
	共同発行市場公募地方債	(2,592,760,000)	(0)	(71,815,000)	(2,520,945,000)
	ライフサイエンス事業資産	27,302,997	0	7,500,000	19,802,997
	普通預金秋田銀行	(27,302,997)	(0)	(7,500,000)	(19,802,997)
特定資産	あきた中小企業みらい応援ファンド資産	800,426,000	0	16,720,000	783,706,000
	定期預金秋田銀行	(4,634,300)	(0)	(0)	(4,634,300)
	定期預金北都銀行	(3,791,700)	(0)	(0)	(3,791,700)
	地方公共団体金融機関債	(792,000,000)	(0)	(16,720,000)	(775,280,000)
特定資産	中小企業支援機関資産	6,103,186	1,430,830	1,938,409	5,595,607
	ソフトウェア（人事大臣）	(1)	(0)	(0)	(1)
	貸付償還システム	(1)	(0)	(0)	(1)
	ビジネスセーバー扉（基本）	(31,101)	(0)	(16,884)	(14,217)
	ビジネスセーバー扉（増連）	(54,427)	(0)	(29,547)	(24,880)
	パネルスクリーン	(1)	(0)	(0)	(1)
	パネルスクリーン	(1)	(0)	(0)	(1)
	大判インクジェットプリンター	(1)	(0)	(0)	(1)
	ネットワーク対応HDD	(1)	(0)	(1)	(0)
	ソフトウェア（デザイン設計用）	(1)	(0)	(0)	(1)
	ソフトウェア（Web給金帳）	(1)	(0)	(0)	(1)
	企業管理システム（販路オプション）	(1)	(0)	(0)	(1)
	パネルスクリーン	(1)	(0)	(0)	(1)
	パネルスクリーン	(1)	(0)	(0)	(1)
	会計デスクトップパソコン（1台）	(1)	(0)	(0)	(1)

(単位：円)

区分	資産の種類	期首帳簿価額	当期増加額	当期減少額	期末帳簿価額
特定資産	タブレット (2台)	(1)	(0)	(0)	(1)
	コピーボード (2台)	(1)	(0)	(0)	(1)
	電話機 (15台)	(301, 185)	(0)	(157, 140)	(144, 045)
	スライドキャビネット	(448, 155)	(0)	(65, 499)	(382, 656)
	パネルスクリーン	(1)	(0)	(0)	(1)
	ファイルサーバー	(1)	(0)	(0)	(1)
	キャビネット	(204, 513)	(0)	(26, 078)	(178, 435)
	デスクトップパソコン(デザイン用)	(1)	(0)	(0)	(1)
	スチールパーテーション	(473, 825)	(0)	(60, 420)	(413, 405)
	ソフトウェア (固定資産奉行)	(1)	(0)	(0)	(1)
	複写機	(1)	(0)	(0)	(1)
	公益法人会計システム	(1)	(0)	(0)	(1)
	企業活性化業務サーバー	(1)	(0)	(1)	(0)
	カラーレーザープリンター	(48, 017)	(0)	(48, 016)	(1)
	勤怠管理システム	(276, 223)	(0)	(276, 222)	(1)
	デスクトップパソコン(デザイン用)	(1)	(0)	(0)	(1)
	ネットワーク対応HDD	(52, 359)	(0)	(31, 413)	(20, 946)
	企業管理システム改修	(438, 534)	(0)	(228, 800)	(209, 734)
	サーバーラック	(101, 555)	(0)	(7, 908)	(93, 647)
	タブレット (15台)	(294, 113)	(0)	(153, 450)	(140, 663)
	ファイルサーバー	(282, 334)	(0)	(96, 800)	(185, 534)
	ノートパソコン	(139, 888)	(0)	(72, 985)	(66, 903)
	パネルスクリーン	(258, 528)	(0)	(88, 638)	(169, 890)
	キャビネット	(339, 780)	(0)	(26, 458)	(313, 322)
	デスクトップパソコン(デザイン用)	(216, 483)	(0)	(74, 222)	(142, 261)
	企業活性化業務サーバー	(2, 142, 144)	(0)	(435, 690)	(1, 706, 454)
	視覚障害者用読書機	(0)	(259, 000)	(21, 583)	(237, 417)
	デスクトップパソコン(デザイン用)	(0)	(269, 830)	(5, 621)	(264, 209)
	カラーインクジェットプリンター	(0)	(902, 000)	(15, 033)	(886, 967)
	企業生産性向上支援事業資産	950, 461	0	193, 314	757, 147
	作業解析ソフトウェア	(950, 461)	(0)	(193, 314)	(757, 147)
	特定資産計	8, 382, 234, 836	4, 918, 830	254, 424, 127	8, 132, 729, 539

2 引当金の明細

(単位：円)

科目	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他	
貸倒引当金	209, 762, 511	75, 938, 153	103, 294, 809	0	182, 405, 855
退職給付引当金	101, 584, 144	10, 934, 295	0	0	112, 518, 439

財 産 目 錄

財産目録

令和7年3月31日現在

(単位:円)

(流动資産)	貸借対照表科目	場所・物量等	使用目的等	金額
	現金預金	普通預金 秋田銀行県庁支店 他5件	運転資金として	572,214,718
	割賦設備未収金	割賦販売に係る設備分の回収期限未到来の未収金		321,813,070
	リース投資資産	リース資産総額		552,481,745
	未収割賦販売債権	割賦販売に係る設備・損料分の未収額の合計額		16,671,961
	未収割賦設備	割賦販売に係る設備分の未収額		16,671,961
	未収リース料	リース料額の未収額		41,700,300
	貸倒引当金	貸倒に備え引当した額		△ 182,405,855
	未収補助金			132,489,852
				3,102,233
				325,239
秋田県	販路拡大支援事業補助金	企業相談事業補助金		1,141,100
秋田県	輸送機産業高度支援人材配置事業費補助金	知的財産有効活用事業補助金		109,686
秋田県	輸送機産業高度支援人材配置事業費補助金	貸与事業円滑化補助金（県単機械類貸与・事業）		3,488,000
秋田県	輸送機産業高度支援人材配置事業費補助金	小規模企業者等設備導入資金補助金		368,849
秋田県	輸送機産業高度支援機関活動費補助金	中小企業支援機関活動費補助金		48,875,505
秋田県	輸送機産業高度支援事業費補助金	産業デザイン活用促進事業費補助金		1,383,000
秋田県	輸送機産業高度支援事業費補助金	事業化プロデュース事業費補助金		1,888,963
秋田県	輸送機産業高度支援機関活動費補助金	産学官連携コールデイネット促進事業費補助金		1,378,676
秋田県	輸送機産業高度支援事業費補助金	企業生産性向上支援事業費補助金		1,141,334
秋田県	輸送機産業高度支援事業費補助金	食品事業者生産性向上支援事業費補助金		129,274
秋田県	輸送機産業高度支援事業費補助金	中小企業知的財産活動支援事業費補助金		890,838
秋田県	輸送機産業高度支援事業費補助金	中小企業経営支援等対策費補助金		68,267,155
秋田県	未収受託費			46,191,914
秋田県	秋田県産業振興プラザ利用促進業務委託料	秋田県産業振興プラザ利用促進業務委託料		1,045,176
秋田県	プロフェッショナル人材活用普及促進事業業務委託料	プロフェッショナル人材活用普及促進事業業務委託料		2,524,048
秋田県	地域密着型DX支援事業業務委託料	地域密着型DX支援事業業務委託料		4,871,400
秋田県	知財総合支援窓口運営業務委託料	知財総合支援窓口運営業務委託料		11,402,355
秋田県	ワントップ総合支援事業業務委託料	ワントップ総合支援事業業務委託料		26,348,935
秋田県	創業支援室入居料の未収額	創業支援室入居料の未収額		52,380
東北経済産業局	未収創業支援室入居料	代理店手数料および欠勤に伴う3月分給料の返還金（職員3名分）		69,479
東北経済産業局	未収金	共済年金掛け金		46,950
東北経済産業局	前払金	出資金未当分預け金		119
東北経済産業局	仮払金	労働保険料仮払金		152,252
東北経済産業局	前払費用	郵便切手		8,732
事務所内 (郵便切手)				1,501,487,617
	流动資産合計			

財産目録

令和7年3月31日現在

(単位:円)

貸借対照表科目		場所・物量等	使用目的等	金額
(固定資産)				
特定資産	基本財産 有価証券	商工中金秋田支店 (商工債)	公益目的保有財産であり、運用益を公益目的事業、法人会計（管理費）の財源に使用	29,494,000
	ライフサイエンス事業資産 円滑化補助金積立資産 地域中小企業応援ファンド資産 中小企業支援機関資産 あきた農商工応援ファンド資産 あきた中小企業みらい応援ファンド資産 企業生産性向上支援事業資産	秋田銀行県庁支店 (普通預金) 秋田銀行県庁支店 (普通預金) 野村證券他 (地方金融機関債他) 事務所内他 (ファイルサーバー他) S M B C 日興証券 (共同地方債) S M B C 日興証券他 (地方金融機関債) 事務所内 (作業解析ソフトウェア)	ライフサイエンス事業の財源に使用 貸与事業に係る貸倒償却の財源に使用 運用益をあきだ中小企業みらい応援ファンド事業（地域）の財源に使用 事業管理に要する備品等 運用益をあきだ農商工応援ファンド事業の財源に使用 運用益をあきだ中小企業みらい応援ファンド事業（高度）の財源に使用 公益目的保有財産であり、企業生産性向上支援事業における作業解析に使用	19,802,997 46,872,788 4,755,050,000 5,595,607 2,520,945,000 783,706,000 757,147
その他固定資産	未収設備資金貸付金 器具備品	事務所内 (耐火金庫、移動書架、ソローケープス) 器具備品減価償却累計額 リース資産 電話加入権 投資有価証券 出資金	設備資金貸付の未収額 公益目的保有財産であり、機械類貸与事業に係る重要書類等の保管および事務所内におけるオンライン会議に使用 事業管理に要する備品 電話加入権 満期保有目的で保有している 出資金	71,581,446 4,306,000 △ 3,686,965 9,233,840 60,000 48,965,000 2,115,600
固定資産合計				8,294,798,460
(流动負債)				9,796,286,077
	未払金 リース投資資産未払金 消費税未払金 仮受金 消費税預り金 厚生年金個人預り金 健康保険個人預り金 短期借入金 県借入金	業務委託先他 貸与設備1件分 秋田南税務署 明治安田生命 秋田南税務署 全国健康保険協会 全国健康保険協会 秋田銀行県庁支店 秋田県 秋田県	各事業における業務委託料の未払金他 貸与設備1件分の未払金 受託事業等における消費税相当額 受託事業の概算払い委託料に残額が生じたことによる返還金他 貸与事業の消費税預り分 厚生年金保険料の個人負担分 健康保険料の個人負担分 機械類貸与事業の秋田県への返済資金および競争的研究開発資金管理事業の運営資金として 設備資金貸付事業の1年内返済予定期借入金	7,301,649 12,650,000 11,265,372 1,337,614 23,463,676 91,500 100,600 1,038,000,000 71,711,446
流动負債合計				1,165,921,857
(固定負債)				
	県借入金 金融機関借入金 退職給付引当金 長期預り金 割賦販売預り保証金 リース債務	秋田県 秋田銀行県庁支店 職員19名分 北都銀行、JA金融あきた、日情秋田システムズ 賃与企業 26件 事務所内 (パソコン 47台)	ファンド造成資金の借入金 ファンド造成資金の借入金 職員の退職金に係る積立金 あきた農商工応援ファンド事業の基金造成資金および業務用パソコンの賃貸借契約にかかる要約保証金 割賦販売に係る預かり保証金 事業管理に要する備品	7,225,860,000 7,225,860,000 200,000,000 112,518,439 130,990,000 45,558,000 9,233,840
固定負債合計				7,724,160,279
負債合計				8,890,082,136
正味財産				906,203,941

独立監査人の監査報告書

令和 7 年 5 月 19 日

公益財団法人あきた企業活性化センター

理事会 御中

辻・本郷監査法人

東京都中央区

代表社員

業務執行社員

公認会計士 佐藤 田裕

代表社員

業務執行社員

公認会計士 小尾 太志

＜財務諸表等監査＞

監査意見

当監査法人は、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第 23 条の規定に基づき、公益財団法人あきた企業活性化センターの令和 6 年 4 月 1 日から令和 7 年 3 月 31 日までの令和 6 年度の貸借対照表、損益計算書（公益認定等ガイドライン I-5(1)の定めによる「正味財産増減計算書」をいう。）、キャッシュ・フロー計算書及び財務諸表に対する注記並びに附属明細書について監査し、あわせて、貸借対照表内訳表及び正味財産増減計算書内訳表（以下、これらの監査の対象書類を「財務諸表等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表等が、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠して、当該財務諸表等に係る期間の財産、損益（正味財産増減）及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、法人から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書並びに財産目録のうち意見の対象

とされていない部分である。理事者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監事の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における理事の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表等に対する理事者及び監事の責任

理事者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠して財務諸表等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表等を作成し適正に表示するために理事者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表等を作成するに当たり、理事者は、継続組織の前提に基づき財務諸表等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に基づいて継続組織に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監事の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における理事の職務の執行を監視することにある。

財務諸表等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査

人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 財務諸表等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 理事者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに理事者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 理事者が継続組織を前提として財務諸表等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続組織の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続組織の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表等の注記事項が適切でない場合は、財務諸表等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、法人は継続組織として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表等の表示、構成及び内容、並びに財務諸表等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監事に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

＜財産目録に対する意見＞

財産目録に対する監査意見

当監査法人は、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第23条の規定に基づき、公益財団法人あきた企業活性化センターの令和7年3月31日現在の令和6年度の財産目録（「貸借対照表科目」、「金額」及び「使用目的等」の欄に限る。以下同じ。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の財産目録が、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠しており、公益認定関係書類と整合して作成されているものと認める。

財産目録に対する理事者及び監事の責任

理事者の責任は、財産目録を、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠するとともに、公益認定関係書類と整合して作成することにある。

監事の責任は、財産目録作成における理事の職務の執行を監視することにある。

財産目録に対する監査における監査人の責任

監査人の責任は、財産目録が、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠しており、公益認定関係書類と整合して作成されているかについて意見を表明することにある。

利害関係

法人と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

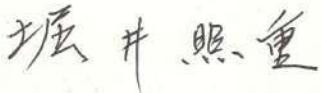
以上

監査報告書

令和7年5月21日

公益財団法人あきた企業活性化センター

理事会 御中

監事 

私監事は、当センターの令和6年4月1日から令和7年3月31日までの令和6年度の理事の職務の執行について監査を行いましたので、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第99条第1項（同法第197条において準用する第99条第1項）並びに公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律施行規則第51条第2項の規定に基づき本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1 監査の方法及びその内容

私監事は、理事及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事会その他重要な会議に出席し、理事等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、当センターの事務所において業務及び財産の状況を調査しました。

以上のようにして、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人から、当該事業年度の監査を行うに当たり特に考慮した監査上の危険、監査計画及び実施した監査手続等の報告を受け、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正に監査を行っていることを確かめました。

以上のようにして、当該事業年度に係る計算書類及びその附属明細書並びに財産目録等について検討いたしました。

2 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、当センターの状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 事業報告に記載されている内部統制システムに関する理事会決議及びその体制下の理事の職務の執行は、相当であると認めます。

(2) 計算書類及びその附属明細書並びに財産目録等の監査結果

会計監査人 辻・本郷監査法人の監査の方法及び結果は、相当であると認めます。

以上